東広島市　福祉に関するアンケート調査

－　報告書（18 歳未満）　－

令和５（2023）年３月

広島県 東広島市

～ 目 次 ～

Ⅰ 調査の概要---------- 1

Ⅱ 回答者の属性---------- 3

1 子どもの年齢---------- 3

2 所持手帳の種類---------- 4

3 各種診断や認定の状況---------- 6

Ⅲ 調査結果---------- 7

【１】障害福祉サービスの利用について ---------- 7

1 障害福祉サービスの利用状況や利用意向 ---------- 7

2 サービスに対する不満---------- 12

3 サービスを利用しやすくするために必要なこと ---------- 14

【２】介助している方について ---------- 16

1 主な介助者について---------- 16

2 介助や支援に関する不安や悩み---------- 17

3 介助者が必要としている支援---------- 19

4 一時的に介助ができなくなった場合の対処 ---------- 21

【３】相談について---------- 23

1 障害に気付いたときに必要な情報---------- 23

2 困っていることや悩み---------- 25

3 障害に関する相談先---------- 27

4 相談先に必要とすること---------- 29

5 ピアサポート活動への参加意向---------- 32

【４】日中の活動などについて ---------- 33

1 通所・通学先---------- 33

2 支援が必要な子どもに必要なこと---------- 35

3 成年期を迎えた後に希望する暮らし方 ---------- 38

4 ペアレント・メンターの認知---------- 40

5 ペアレント・トレーニングの参加経験 ---------- 41

6 ペアレント・トレーニングへの参加意向 ---------- 42

【５】人とのコミュニケーションや社会参加について---------- 43

1 コミュニケーションをとるときに困ること ---------- 43

2 近所の人との付き合い程度---------- 44

3 社会活動に参加しやすくなるために必要なこと ---------- 45

【６】障害のある人への理解について---------- 47

1 差別や嫌な思いをした経験---------- 47

2 障害に対する周りの人の理解---------- 48

3 条例の認知---------- 49

4 条例の認知経路---------- 50

【７】東広島市の福祉施策について ---------- 51
１ 市が力を入れるべき取組----------51
２ 障害の表記について----------53
３ ふさわしいと思う障害の表記----------54

資料　調査票----------55

Ⅰ 調査の概要

【調査の目的】

本調査は、「東広島市障害者計画」等の策定に当たって、障害者手帳所持者等における、障害の状況、住まいや暮らし、保健・医療、保育・教育などについての現状やニーズ等を把握することを目的として実施した。

【調査対象】

市内に住所を有する 18 歳未満の障害者手帳所持者及び福祉サービス利用者

【調査方法】

郵送配布～郵送回収

【調査期間】

令和５（2023）年２月

【回収結果】

配布数 ---------- 500 件
有効回収数 ------- 252 件
有効回収率 ------- 50.4％

◆手帳種類別回収状況◆（数値部分上段は構成比％、下段は回答件数）

サンプル数	身体障害者手帳						療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			手帳は持っていない	無回答
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	Ⓐ	A	Ⓑ	B	1級	2級	3級		
100.0	4.8	2.8	2.0	0.4	0.0	0.0	4.8	9.5	7.5	15.9	0.0	1.6	21.8	33.7	6.0
252	12	7	5	1	0	0	12	24	19	40	0	4	55	85	15

注：問4①回答結果より

◆居住地域別回収状況◆（数値部分上段は構成比％、下段は回答件数）

サンプル数	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	その他	無回答
100.0	44.4	15.9	2.4	14.7	13.9	0.4	2.4	2.0	2.4	0.8	0.8
252	112	40	6	37	35	1	6	5	6	2	2

注：問3回答結果より

◆記入者について◆（数値部分上段は構成比%、下段は回答件数）

サンプル数	本人 （調査票が郵送 された宛名の方）	本人の家族	家族以外の 介助者	無回答
100.0	35.3	50.0	0.8	13.9
252	89	126	2	35

注:問1回答結果より

【報告書の見方について】

（1）集計は小数点以下第２位を四捨五入している。そのため、回答比率の合計は必ずしも 100%にならない場合がある。

（2）２つ以上の回答を可能とした（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。

（3）数表、図表、文中に示すＮは、比率算出上の基数（標本数）である。全標本数を示す「全体」を「Ｎ」、「該当数」を「ｎ」で表記している。

（4）図表中における障害区分別や年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、障害区分別でクロス集計する場合における障害区分の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合がある。

（5）図表中においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は、図と干渉して見えにくい場合などに省略している場合がある。また、複数回答の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合がある。

（6）本報告書の図表や文章では、療育手帳の等級について次のように略記している。

療育手帳「Ⓐ」→「○Ａ」、「Ⓑ」→「○Ｂ」

（7）この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載した。

Ⅱ 回答者の属性

１ 子どもの年齢

問２　お子さんの年齢をお答えください。（○は１つ）

子どもの年齢別構成は、「６～８歳」が 24.2%と最も高く、ほぼ並んで「９～11 歳」(23.4%) が続き、以下「12～14 歳」(18.7%)、「３～５歳」(15.9%) の順となっている。

障害区分別では、身体障害者で「９～11 歳」、精神障害者で「15～17 歳」、手帳非所持者で「３～５歳」「６～８歳」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

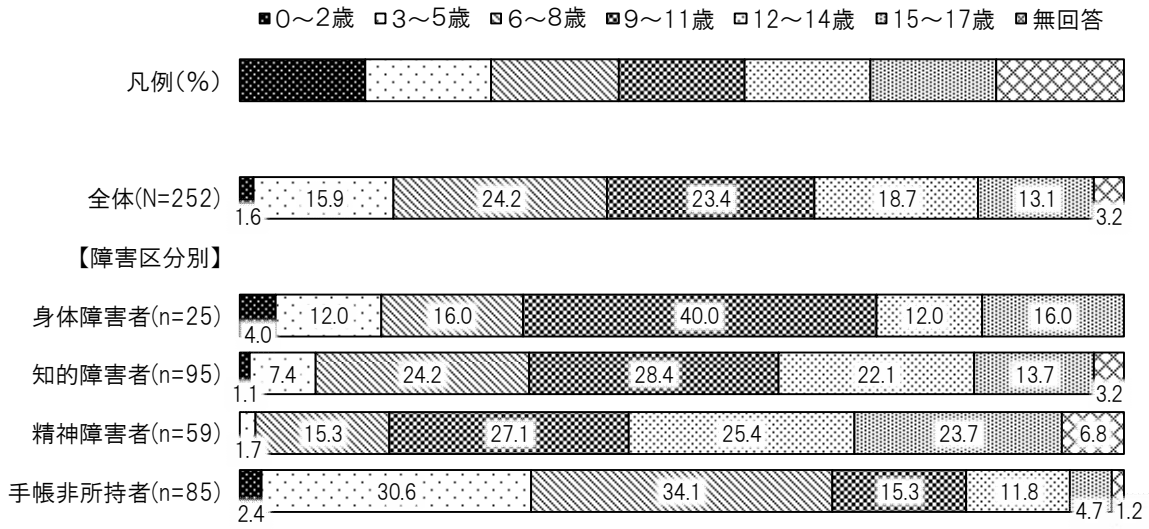

2 所持手帳の種類

問４　お子さんは①次の手帳をお持ちですか。②身体障害者手帳をお持ちの場合は、手帳に書かれている障害名もお答えください。（あてはまるものすべてに○）

① 所持手帳の種類

所持手帳を種類別でみると、身体障害者手帳は「１級」の割合が 4.8%と最も高く、次いで「２級」(2.8%) が続いている。また、療育手帳では「B」(15.9%)、精神障害者保健福祉手帳では「３級」(21.8%) の割合が高くなっている。一方、約３割 (33.7%) は「手帳は持っていない」と回答している。

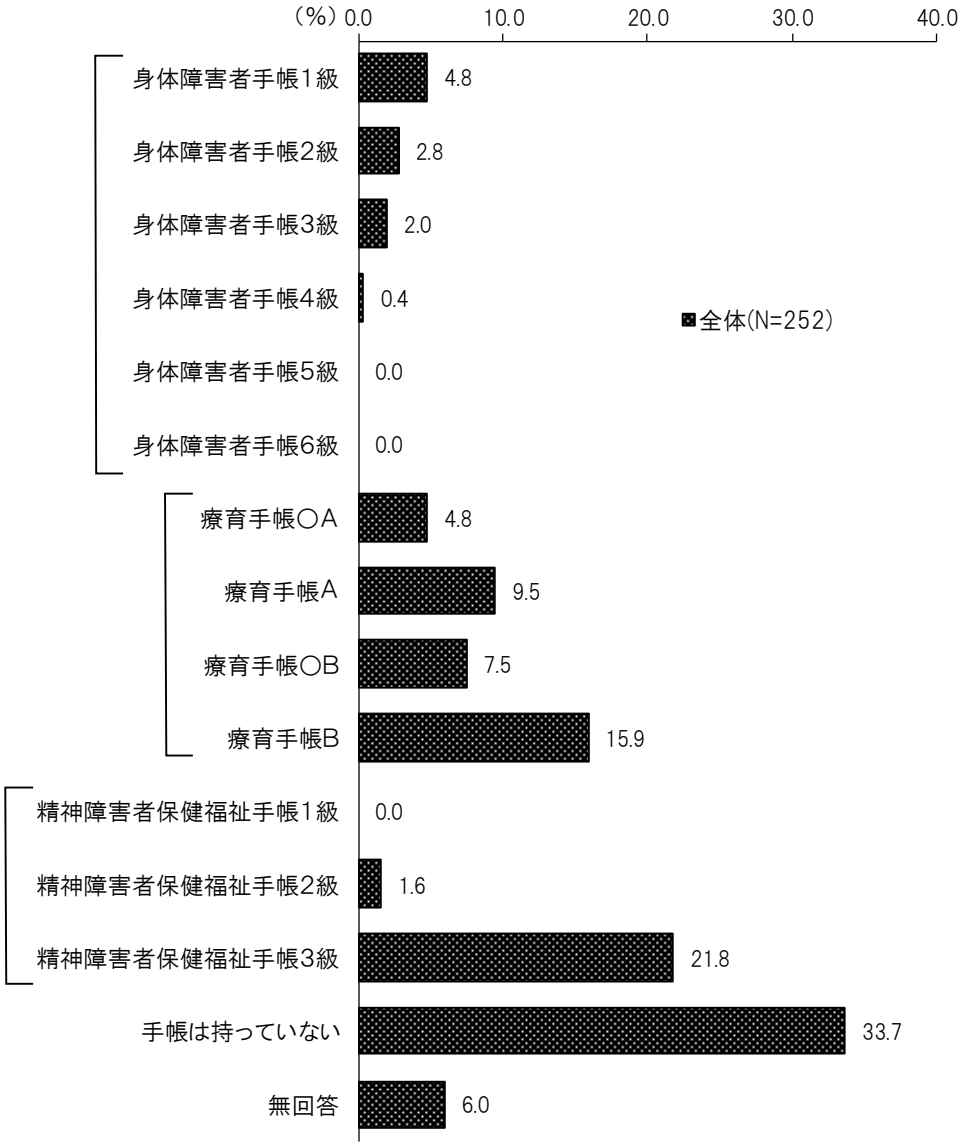

② 身体障害者における障害の種類

身体障害者手帳所持者においては、「肢体不自由（体幹）」の割合が 40.0％と最も高く、次いで「その他の内部障害」（32.0％）、「肢体不自由（上肢・下肢）」（24.0％）、「聴覚障害・平衡機能障害」（8.0％）の順となっている。

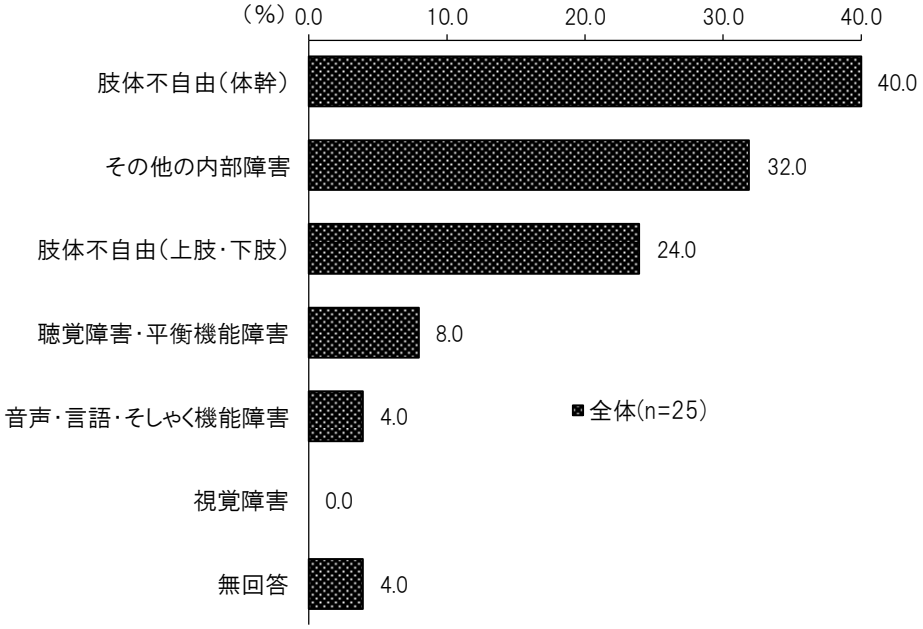

3 各種診断や認定の状況

問５　お子さんは、次にあげる項目について、医師からの診断や認定などを受けていますか。（あてはまるものすべてに○）

各種診断や認定の状況については、「発達障害の診断」の割合が 77.0％と最も高く、次いで「難病の診断」（4.4％）、「医療的ケア」（2.8％）が続いている。

障害区分別では、身体障害者で「難病の診断」「医療的ケア」、精神障害者で「発達障害の診断」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

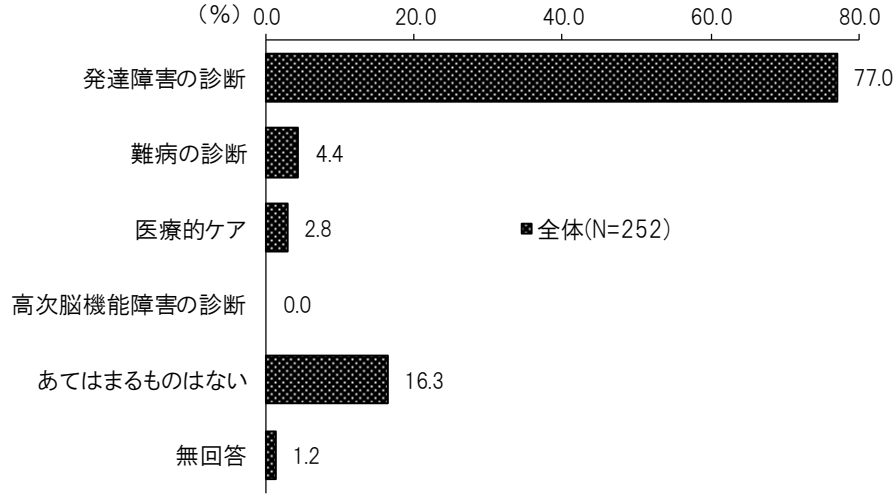

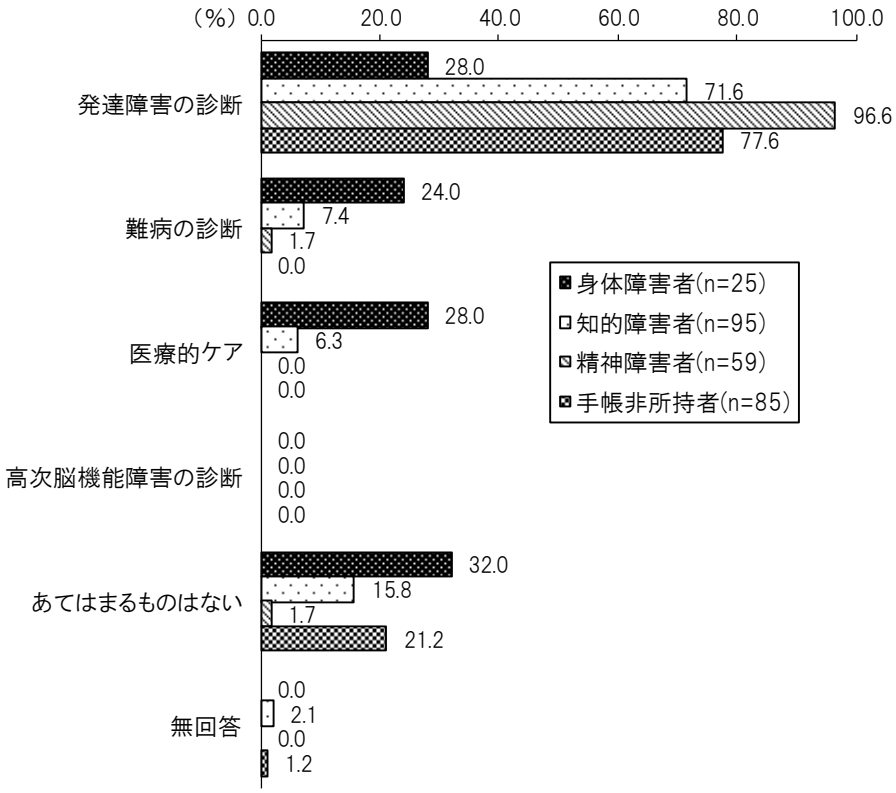

Ⅲ 調査結果

【１】障害福祉サービスの利用について

１ 障害福祉サービスの利用状況や利用意向

問６　お子さんが、現在支給決定を受けて利用している障害福祉サービスについておたずねします。

① 現在、支給決定を受けて利用しているサービスをすべてお答えください。

② お子さんが支給決定を受けていないサービスのうち、今後新たに利用したいサービスはありますか。（あてはまるものすべてに○）

① 利用しているサービス

利用しているサービスについては、「放課後等デイサービス」の割合が 53.2％と最も高く、次いで「児童発達支援」（34.1％）、「計画相談支援・障害児相談支援」（30.2％）、「保育所等訪問支援」（14.3％）の順となっている。

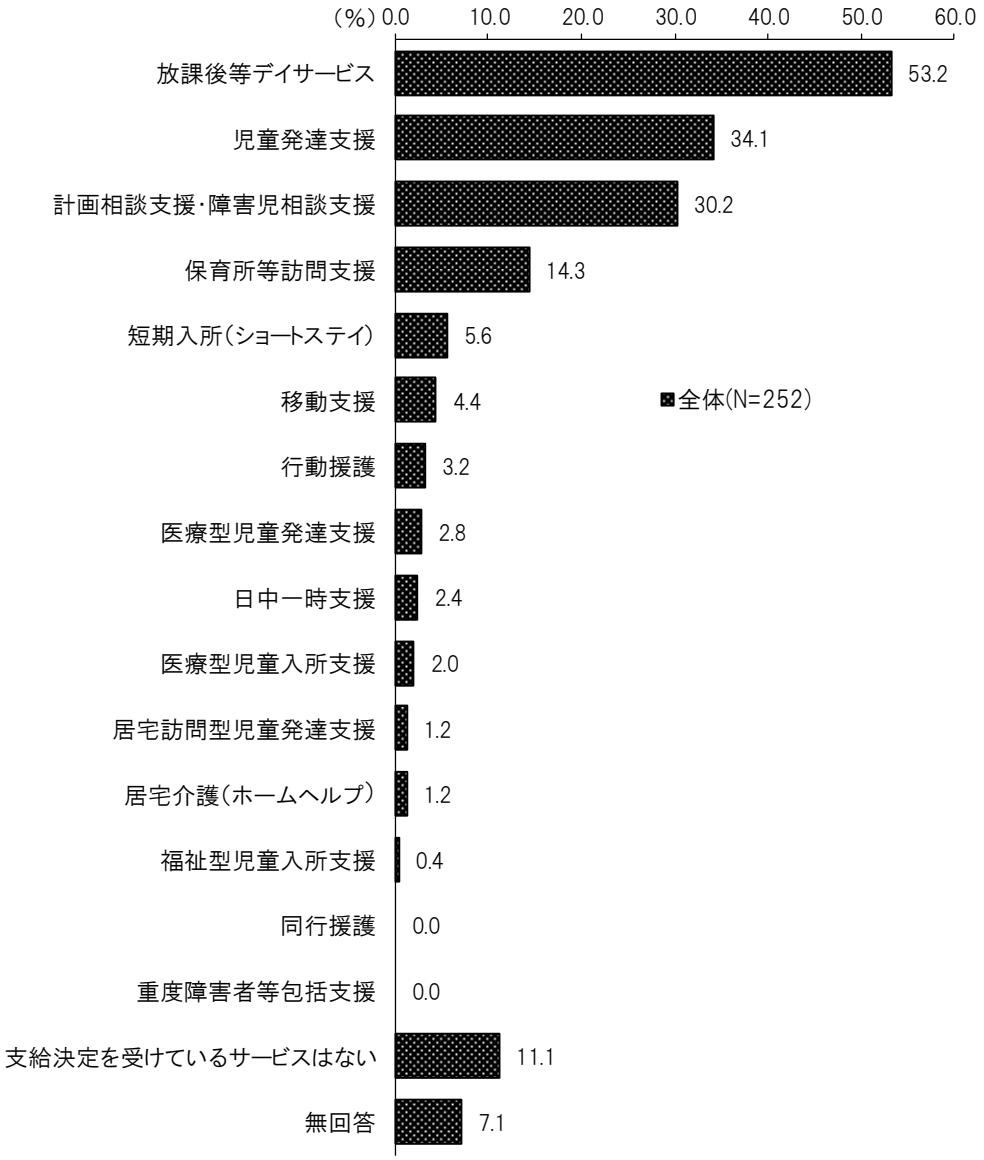

障害区分別では、身体障害者で「計画相談支援・障害児相談支援」「短期入所（ショートステイ）」、知的障害者で「放課後等デイサービス」、精神障害者で「支給決定を受けているサービスはない」、手帳非所持者で「児童発達支援」「保育所等訪問支援」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」の割合が高くなっている。

単位（%）	放課後等デイサービス	児童発達支援	計画相談支援・障害児相談支援	保育所等訪問支援	短期入所（ショートステイ）	移動支援	行動援護	医療型児童発達支援	日中一時支援	医療型児童入所支援	居宅訪問型児童発達支援	居宅介護（ホームヘルプ）	福祉型児童入所支援	支給決定を受けているサービスはない
全体(N=252)	53.2	34.1	30.2	14.3	5.6	4.4	3.2	2.8	2.4	2.0	1.2	1.2	0.4	11.1
【障害区分別】														
身体障害者(n=25)	56.0	12.0	52.0	16.0	28.0	4.0	0.0	12.0	16.0	16.0	8.0	8.0	0.0	12.0
知的障害者(n=95)	63.2	26.3	45.3	11.6	12.6	5.3	7.4	3.2	6.3	3.2	3.2	3.2	1.1	10.5
精神障害者(n=59)	50.8	10.2	32.2	8.5	5.1	13.6	3.4	3.4	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0
手帳非所持者(n=85)	51.8	55.3	17.6	23.5	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
【発達障害診断別】														
受けている(n=194)	56.2	32.5	28.4	15.5	4.1	4.6	3.6	2.1	1.0	0.5	0.5	0.0	0.5	10.8
受けていない(n=55)	40.0	40.0	34.5	10.9	10.9	3.6	1.8	3.6	7.3	7.3	1.8	3.6	0.0	12.7

注：表中の「網掛け」は、各クロス集計（障害区分別など）において最も高い割合を示している。
但し、回答割合が 10%未満の項目及び「その他」については網掛けしていない。
また「無回答」は表記から省略している。（本報告書においては、以下同様）

② 今後新たに利用したいサービス

今後新たに利用したいサービスについては、「放課後等デイサービス」の割合が 16.7%と最も高く、次いで「日中一時支援」(11.5%)、「移動支援」(11.1%)、「短期入所（ショートステイ)」(8.3%) の順となっている。

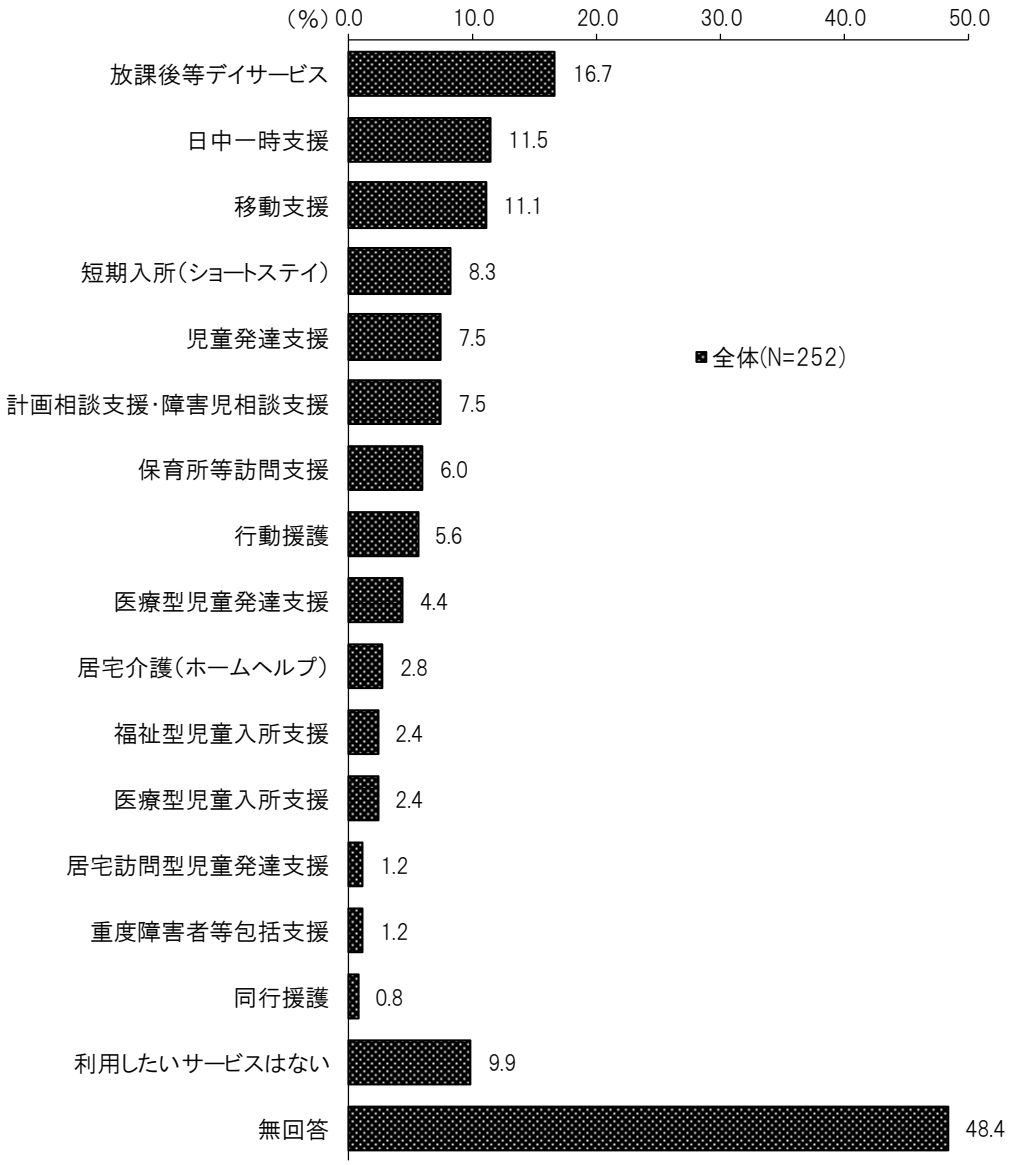

障害区分別では、身体障害者や知的障害者で「日中一時支援」「移動支援」、手帳非所持者で「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「放課後等デイサービス」の割合が高くなっている。

単位（%）	放課後等デイサービス	日中一時支援	移動支援	短期入所（ショートステイ）	児童発達支援	計画相談支援・障害児相談支援	保育所等訪問支援	行動援護	医療型児童発達支援	居宅介護（ホームヘルプ）	福祉型児童入所支援	医療型児童入所支援	居宅訪問型児童発達支援	重度障害者等包括支援	同行援護	利用したいサービスはない
全体(N=252)	16.7	11.5	11.1	8.3	7.5	7.5	6.0	5.6	4.4	2.8	2.4	2.4	1.2	1.2	0.8	9.9
【障害区分別】																
身体障害者(n=25)	12.0	28.0	28.0	16.0	8.0	4.0	0.0	12.0	12.0	8.0	8.0	16.0	4.0	12.0	8.0	8.0
知的障害者(n=95)	16.8	25.3	25.3	18.9	7.4	10.5	4.2	14.7	3.2	7.4	6.3	5.3	3.2	3.2	2.1	6.3
精神障害者(n=59)	8.5	3.4	0.0	3.4	8.5	3.4	3.4	0.0	6.8	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9
手帳非所持者(n=85)	21.2	2.4	4.7	1.2	9.4	9.4	10.6	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8
【発達障害診断別】																
受けている(n=194)	18.6	9.3	9.8	7.7	7.2	7.7	6.2	5.2	4.1	2.1	2.6	0.5	0.5	0.0	0.0	8.8
受けていない(n=55)	10.9	20.0	16.4	10.9	9.1	7.3	5.5	7.3	5.5	5.5	1.8	9.1	3.6	5.5	3.6	14.5

【再掲／①利用しているサービスと②今後新たに利用したいサービスの比較】

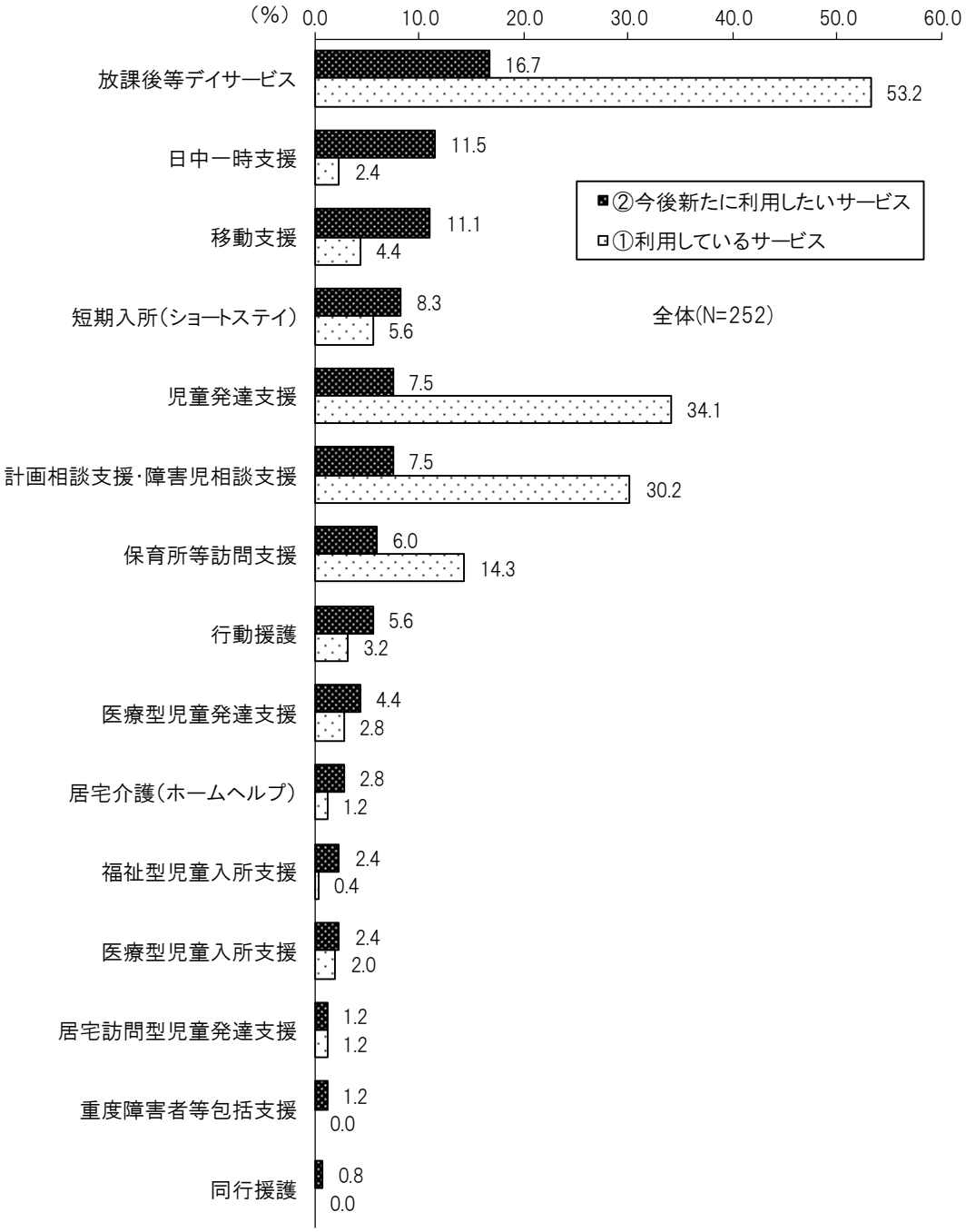

２ サービスに対する不満

【問６①で「１～15（利用している）」を選んだ方におたずねします。】
問７　あなたは、お子さんが利用したことがある障害福祉サービスに対して、不満に思うことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

サービスに対する不満については、「利用したい日や時間に利用できない」の割合が20.4%と最も高く、次いで「サービス内容についての情報が少ない」（16.0%）、「利用したいサービスがあるのに条件が合わず利用できない」（11.2%）、「子どもが利用できるサービスが少ない」（9.2%）の順となっている。一方、約４割（39.8%）は「特にない・わからない」と回答している。また「その他」では、「希望する施設の空きがない」「自分の子どもに合う施設がない」などの回答がみられた。

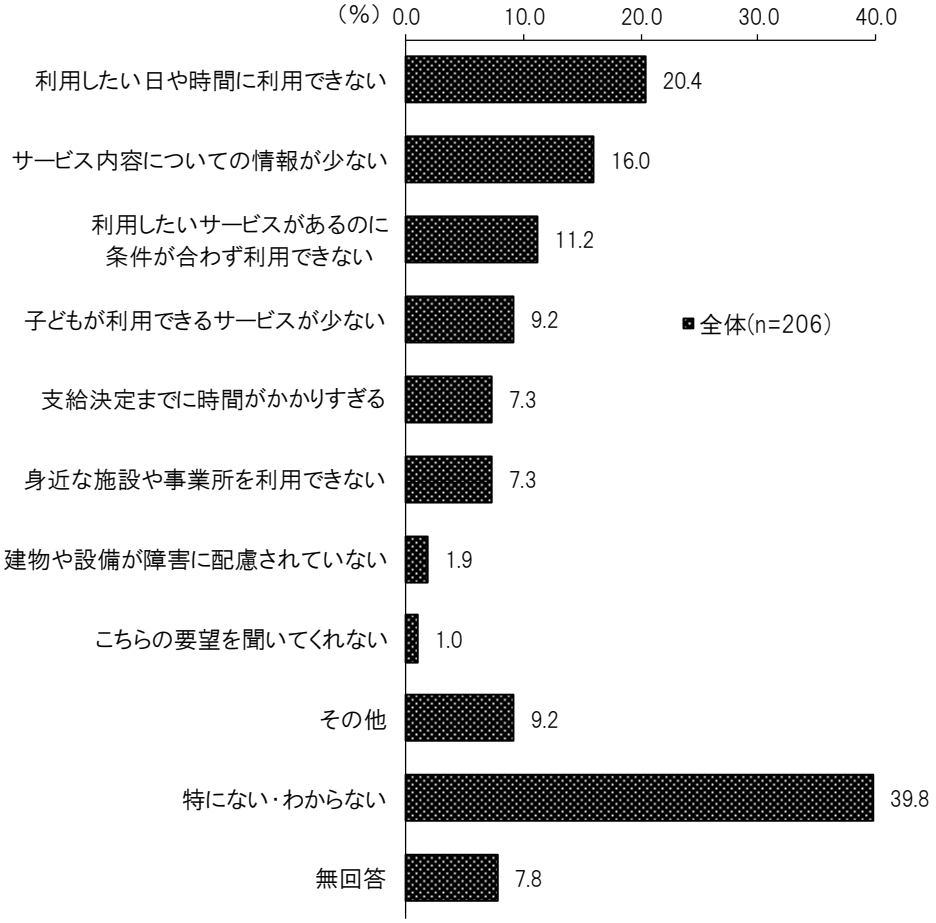

障害区分別では、身体障害者で「利用したいサービスがあるのに条件が合わず利用できない」、知的障害者や手帳非所持者で「利用したい日や時間に利用できない」「身近な施設や事業所を利用できない」、身体障害者や知的障害者で「サービス内容についての情報が少ない」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

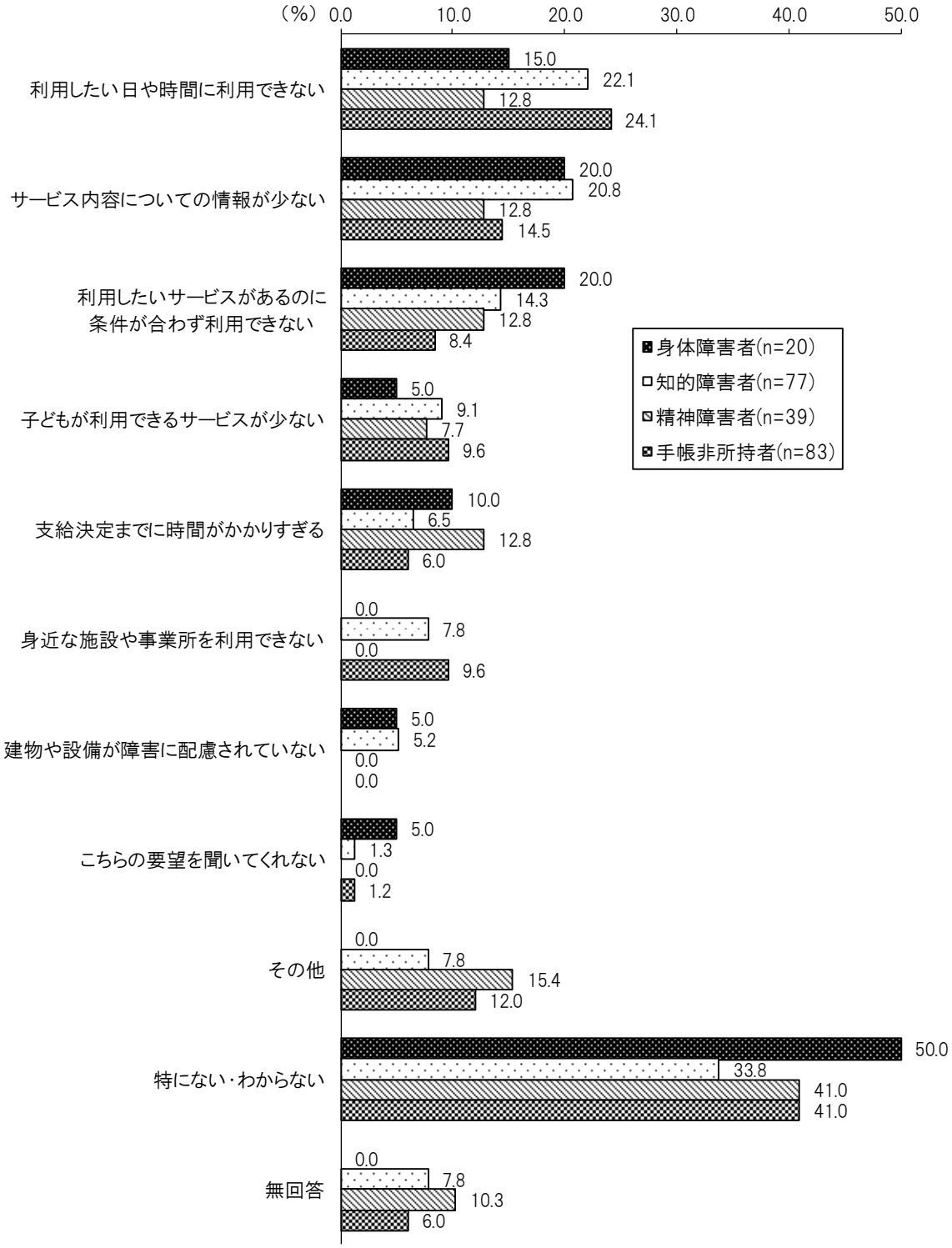

3 サービスを利用しやすくするために必要なこと

問８　今後、障害福祉サービスを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが最も必要だと思う項目を、上位５つまで選んでください。（○は５つまで）

サービスを利用しやすくするために必要なことについては、「どのようなサービスがあるのか、定期的に情報を提供してほしい」の割合が 48.8％と最も高く、次いで「本人に適切なサービスをアドバイスしてほしい」（45.2％）、「必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい」（40.9％）、「申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい」（39.3％）の順となっている。

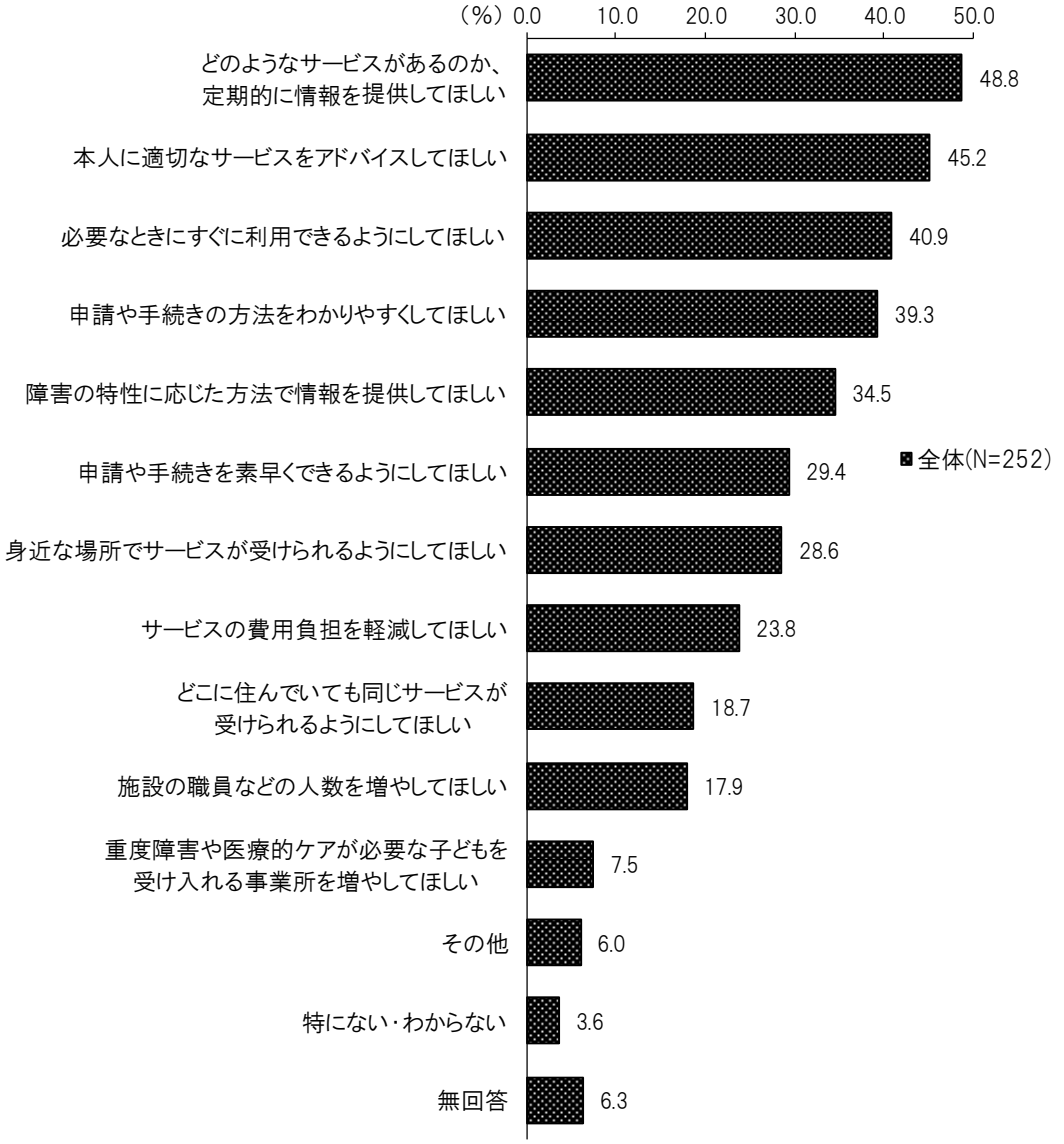

障害区分別では、身体障害者で「サービスの費用負担を軽減してほしい」「重度障害や医療的ケアが必要な子どもを受け入れる事業所を増やしてほしい」、知的障害者で「障害の特性に応じた方法で情報を提供してほしい」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

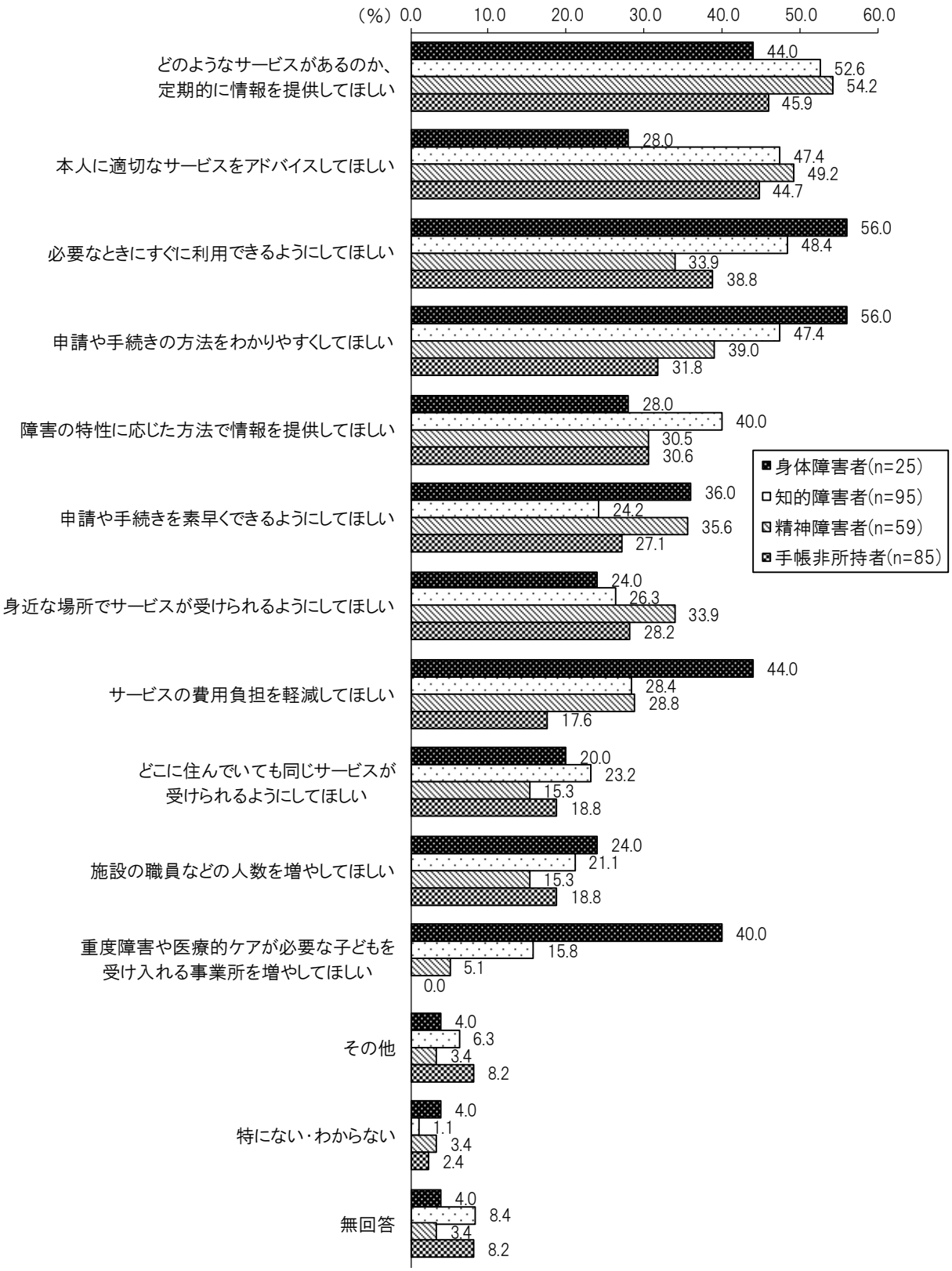

【２】介助している方について

１ 主な介助者について

問９　お子さんの主な介助者についてお答えください。（○は１つずつ）

① 主な介助者

主な介助者については、大半（79.0%）が「父または母」と回答しており、「福祉施設の職員・ホームヘルパー」が 0.4%、「介助者はいない」が 6.7%となっている。

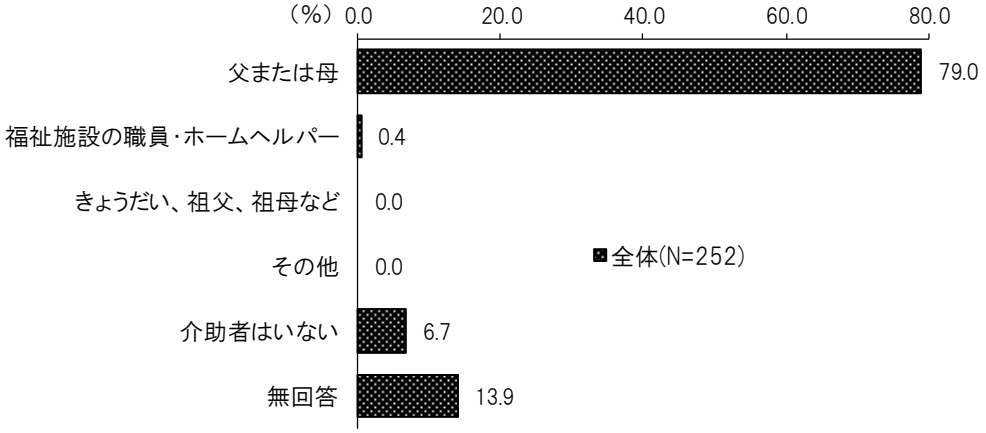

② 主な介助者の年齢

主な介助者の年齢については、「40 代」が 34.1%と最も高く、次いで「30 代」(26.2%)、「29 歳以下」(8.3%) の順となっている。

障害区分別では、精神障害者で「40 代」の割合が他の障害を大きく上回っている。

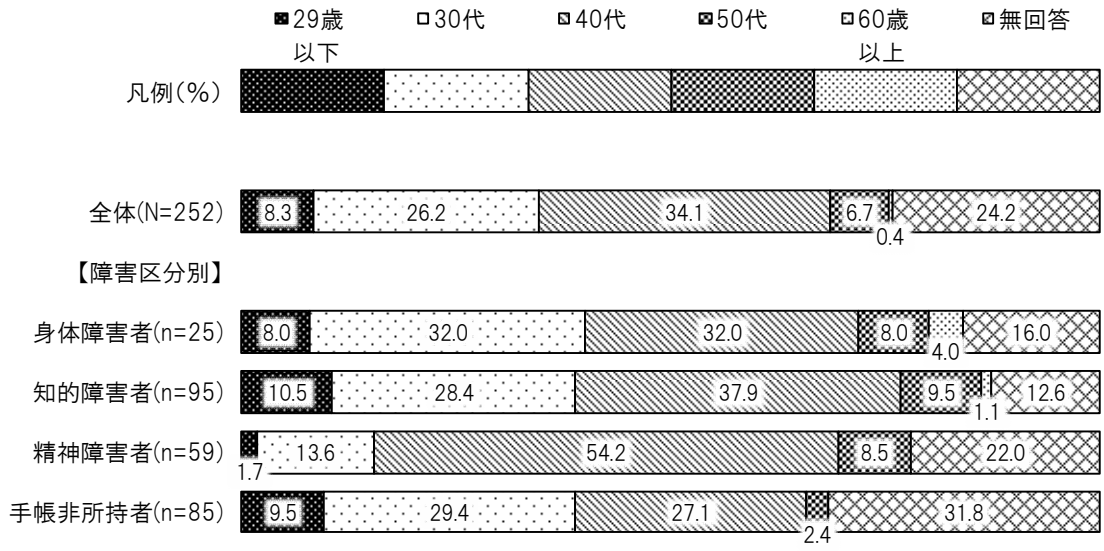

2 介助や支援に関する不安や悩み

問 10　お子さんの介助や支援にあたって、どのような不安や悩みがありますか。
（あてはまるものすべてに○）

介助や支援に関する不安や悩みについては、「精神的な負担が大きい」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「何かあったときに介助を頼める人がいない」(23.0%)、「経済的な負担が大きい」「障害について学ぶ場が少ない」(各 22.6%)、「余暇や休養など自分の時間が持てない」(21.8%) の順となっている。

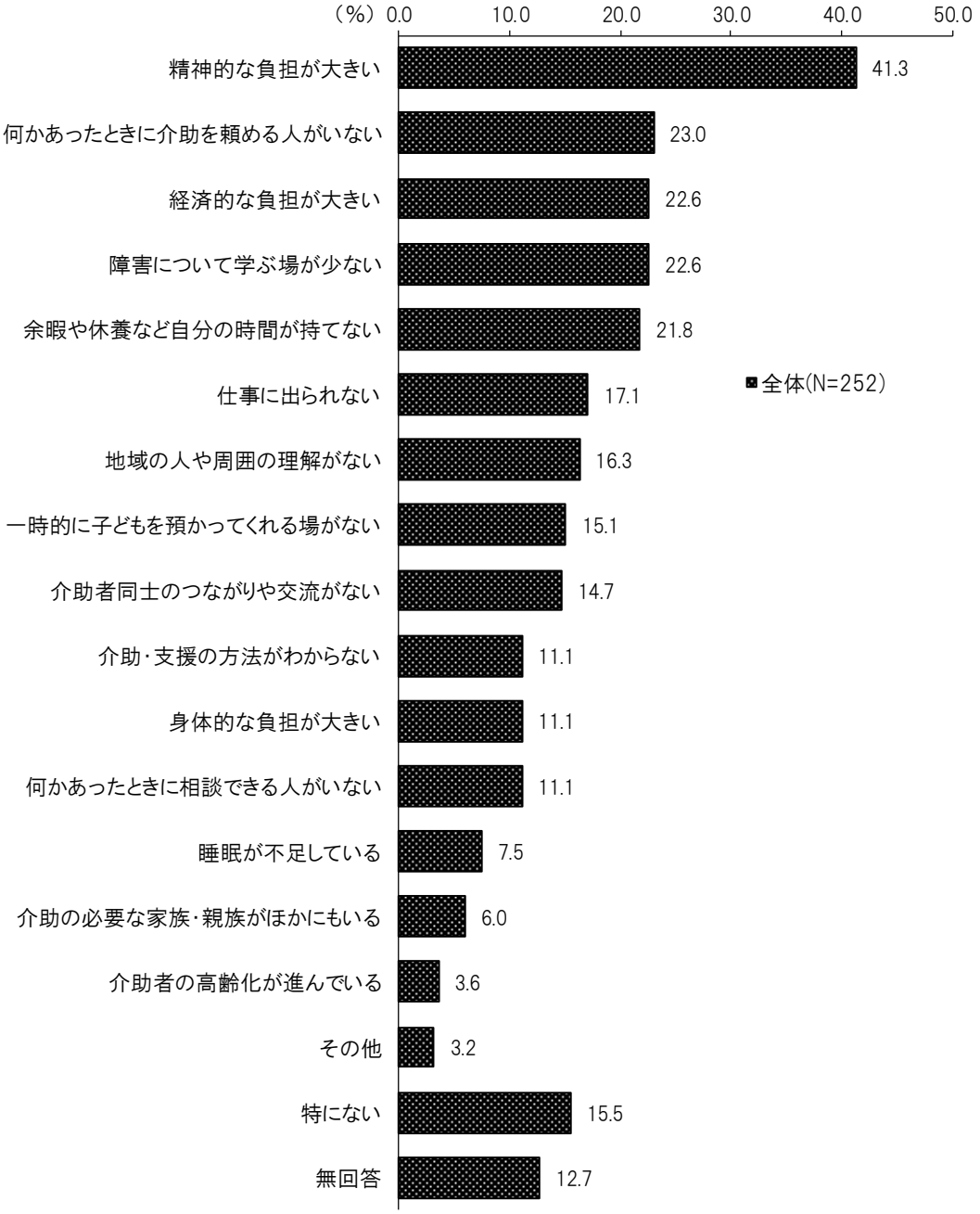

障害区分別では、身体障害者で「何かあったときに介助を頼める人がいない」、知的障害者や精神障害者で「精神的な負担が大きい」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は「精神的な負担が大きい」「余暇や休養など自分の時間が持てない」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

介助者の年齢別でみると、29 歳以下で「障害について学ぶ場が少ない」、50 歳以上で「経済的な負担が大きい」「介助者の高齢化が進んでいる」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

単位（%）	精神的な負担が大きい	何かあったときに介助を頼める人がいない	経済的な負担が大きい	障害について学ぶ場が少ない	余暇や休養など自分の時間が持てない	仕事に出られない	地域の人や周囲の理解がない	一時的に子どもを預かってくれる場がない	介助者同士のつながりや交流がない	介助・支援の方法がわからない	身体的な負担が大きい	何かあったときに相談できる人がいない	睡眠が不足している	介助の必要な家族・親族がほかにもいる	介助者の高齢化が進んでいる	特にない
全体(N=252)	41.3	23.0	22.6	22.6	21.8	17.1	16.3	15.1	14.7	11.1	11.1	11.1	7.5	6.0	3.6	15.5
【障害区分別】																
身体障害者(n=25)	36.0	44.0	36.0	24.0	20.0	16.0	12.0	12.0	20.0	12.0	20.0	16.0	12.0	8.0	4.0	12.0
知的障害者(n=95)	47.4	33.7	32.6	30.5	26.3	22.1	16.8	18.9	18.9	12.6	15.8	12.6	10.5	8.4	6.3	6.3
精神障害者(n=59)	50.8	22.0	27.1	18.6	16.9	20.3	13.6	15.3	10.2	16.9	5.1	8.5	5.1	8.5	3.4	11.9
手帳非所持者(n=85)	37.6	14.1	14.1	18.8	24.7	16.5	18.8	12.9	15.3	9.4	11.8	10.6	7.1	5.9	0.0	23.5
【発達障害診断別】																
受けている(n=194)	44.3	22.7	24.2	23.7	24.2	17.0	18.0	16.5	14.9	12.9	10.8	12.4	8.2	5.7	3.6	13.4
受けていない(n=55)	30.9	25.5	18.2	20.0	12.7	16.4	10.9	10.9	14.5	5.5	12.7	7.3	5.5	7.3	3.6	23.6
【介助者の年齢別】																
29歳以下(n=21)	47.6	14.3	23.8	47.6	19.0	4.8	19.0	19.0	4.8	4.8	9.5	14.3	4.8	0.0	0.0	14.3
30代(n=66)	36.4	30.3	24.2	27.3	24.2	27.3	22.7	22.7	22.7	13.6	10.6	16.7	9.1	7.6	0.0	15.2
40代(n=86)	50.0	26.7	23.3	24.4	25.6	14.0	18.6	15.1	14.0	17.4	16.3	5.8	8.1	9.3	2.3	16.3
50歳以上(n=18)	50.0	33.3	55.6	16.7	33.3	22.2	5.6	11.1	16.7	11.1	16.7	11.1	11.1	11.1	38.9	16.7

注:「その他」は表記から省略している。

3 介助者が必要としている支援

問 11　お子さんの主な介助者が、必要としている支援は何ですか。
（あてはまるものすべてに〇）

介助者が必要としている支援については、「相談支援や情報提供の充実」の割合が 51.6%と最も高く、次いで「経済的な支援」(39.3%)、「心身のリフレッシュ」(38.5%)、「就労への支援」(27.8%)、「障害のある子どもを持つ家族同士の交流」(17.1%) の順となっている。

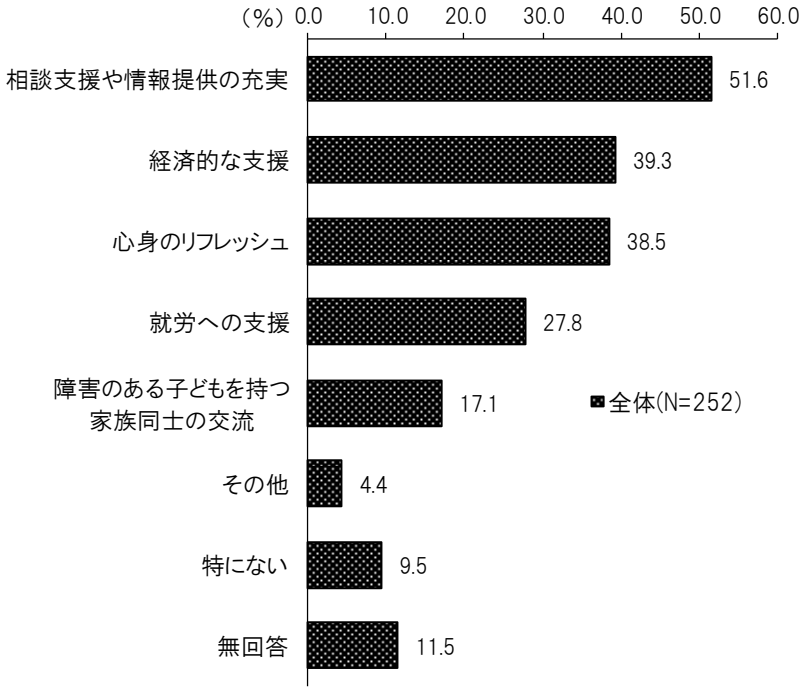

障害区分別では、知的障害者で「相談支援や情報提供の充実」「就労への支援」、身体障害者や知的障害者で「経済的な支援」「障害のある子どもを持つ家族同士の交流」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

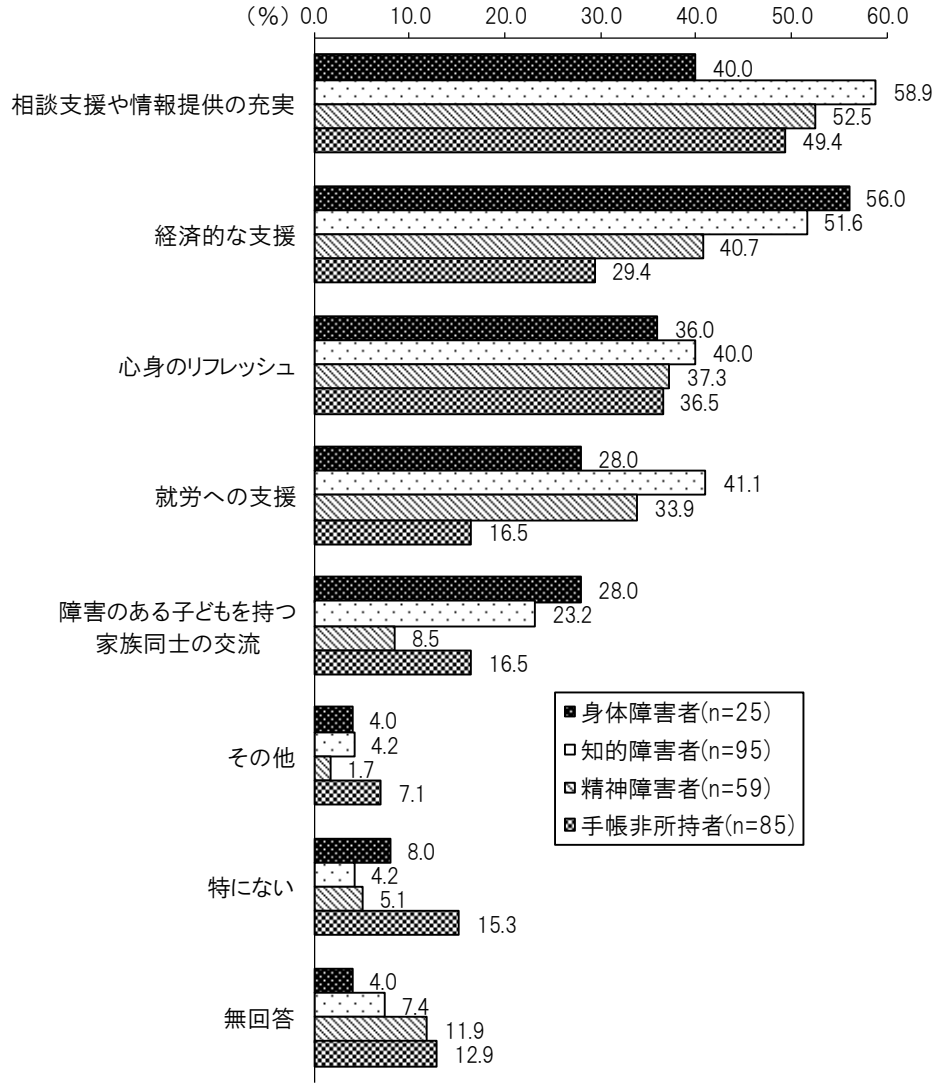

4 一時的に介助ができなくなった場合の対処

問 12　お子さんの主な介助者が、急な用事や急病、不慮の事故などのために一時的に介助ができなくなった場合、どのように対処することにしていますか。
（あてはまるものすべてに○）

一時的に介助ができなくなった場合の対処については、「別居している親族に依頼する」の割合が 50.4％と最も高く、ほぼ並んで「同居しているほかの家族に依頼する」（48.8％）が続き、以下「人に依頼せずに、何とかする」（11.9％）、「一時的に施設や病院などに依頼する」（5.6％）の順となっている。一方、「どのように対処してよいかわからない」は 4.8％となっている。

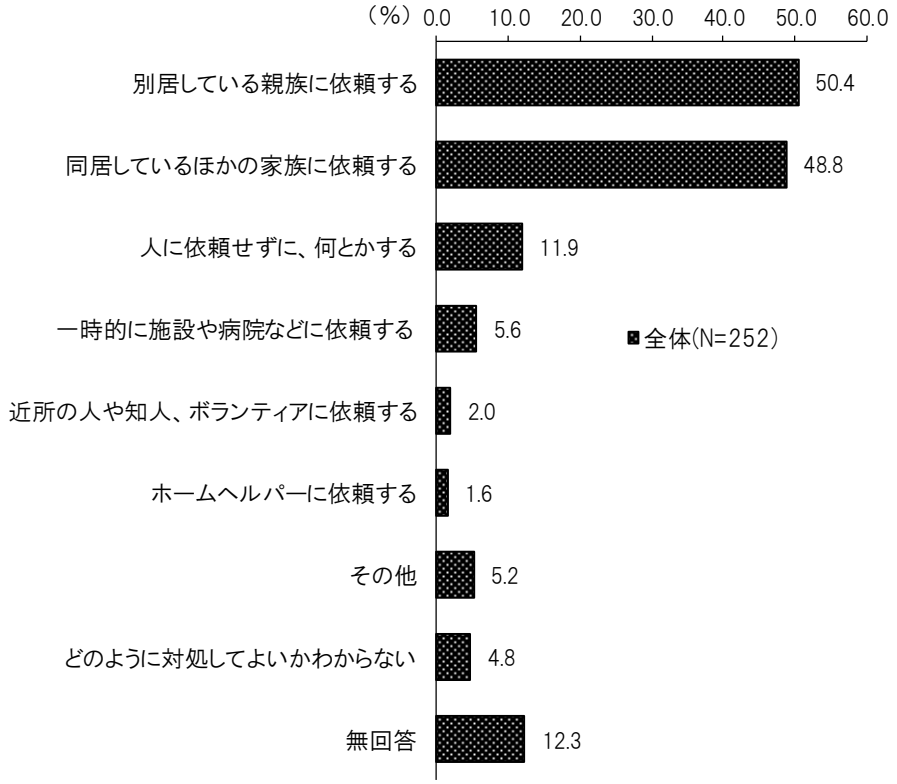

障害区分別では、身体障害者で「一時的に施設や病院などに依頼する」、知的障害者で「別居している親族に依頼する」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

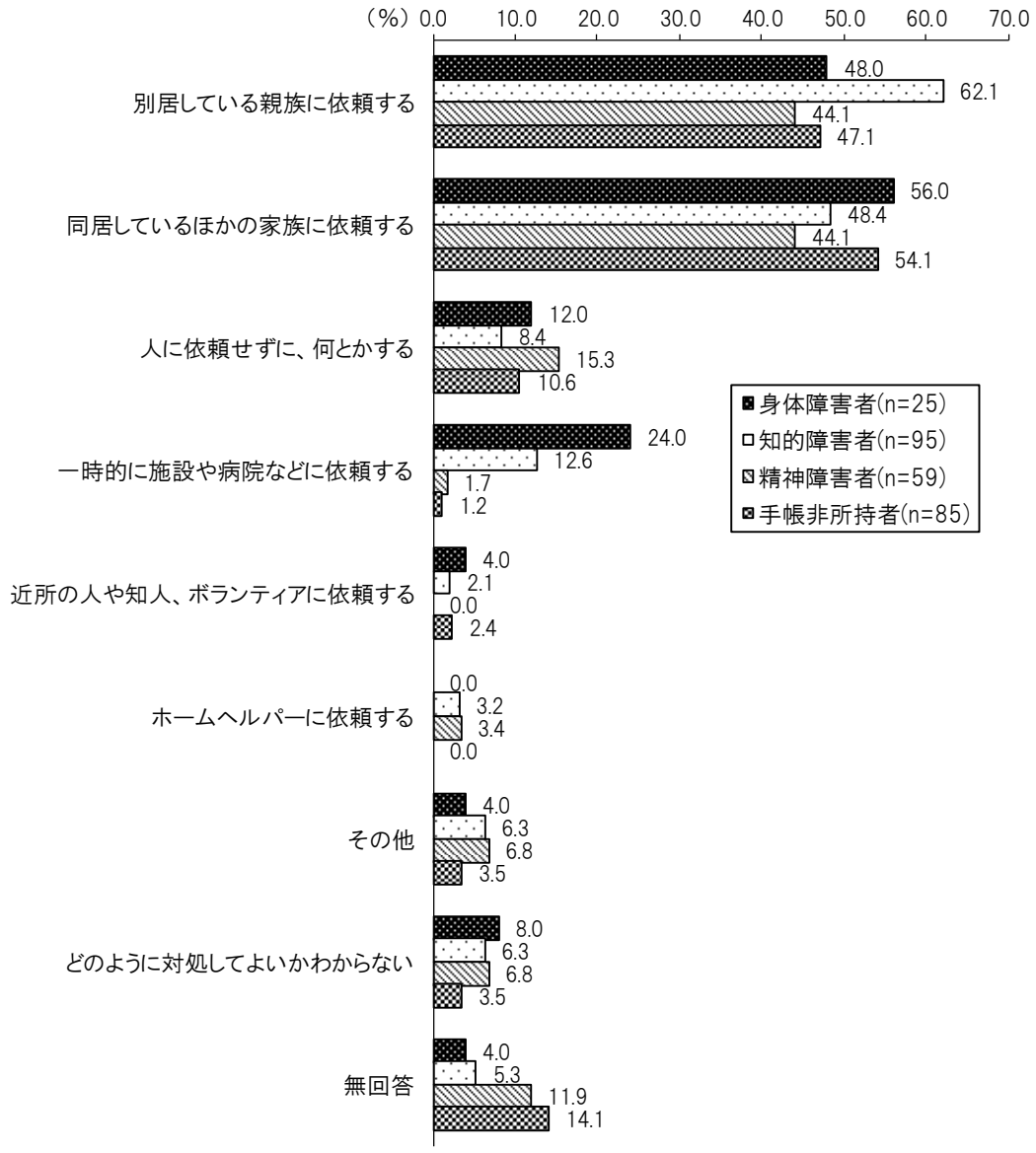

【３】相談について

１ 障害に気付いたときに必要な情報

問 13　お子さんの発達の遅れや障害に気付いたとき、どんな情報がほしいと思いましたか。（あてはまるものすべてに○）

障害に気付いたときに必要な情報については、「実際に何をすればよいのかがわかる情報」の割合が 78.6％と最も高く、次いで「どこに相談すればよいか、相談先についての情報」（72.6％）、「療育機関についての情報」（70.2％）、「専門の医療機関についての情報」（59.9％）、「家族を支えてくれる支援機関についての情報」（40.1％）の順となっている。

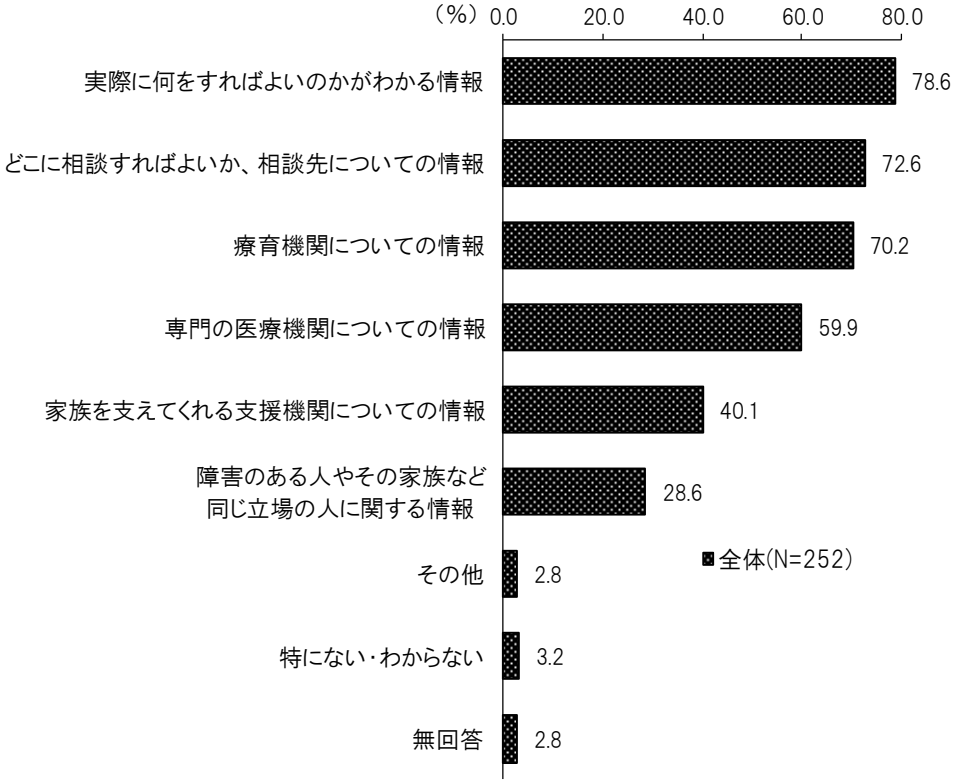

障害区分別では、知的障害者で「専門の医療機関についての情報」、手帳非所持者で「療育機関についての情報」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

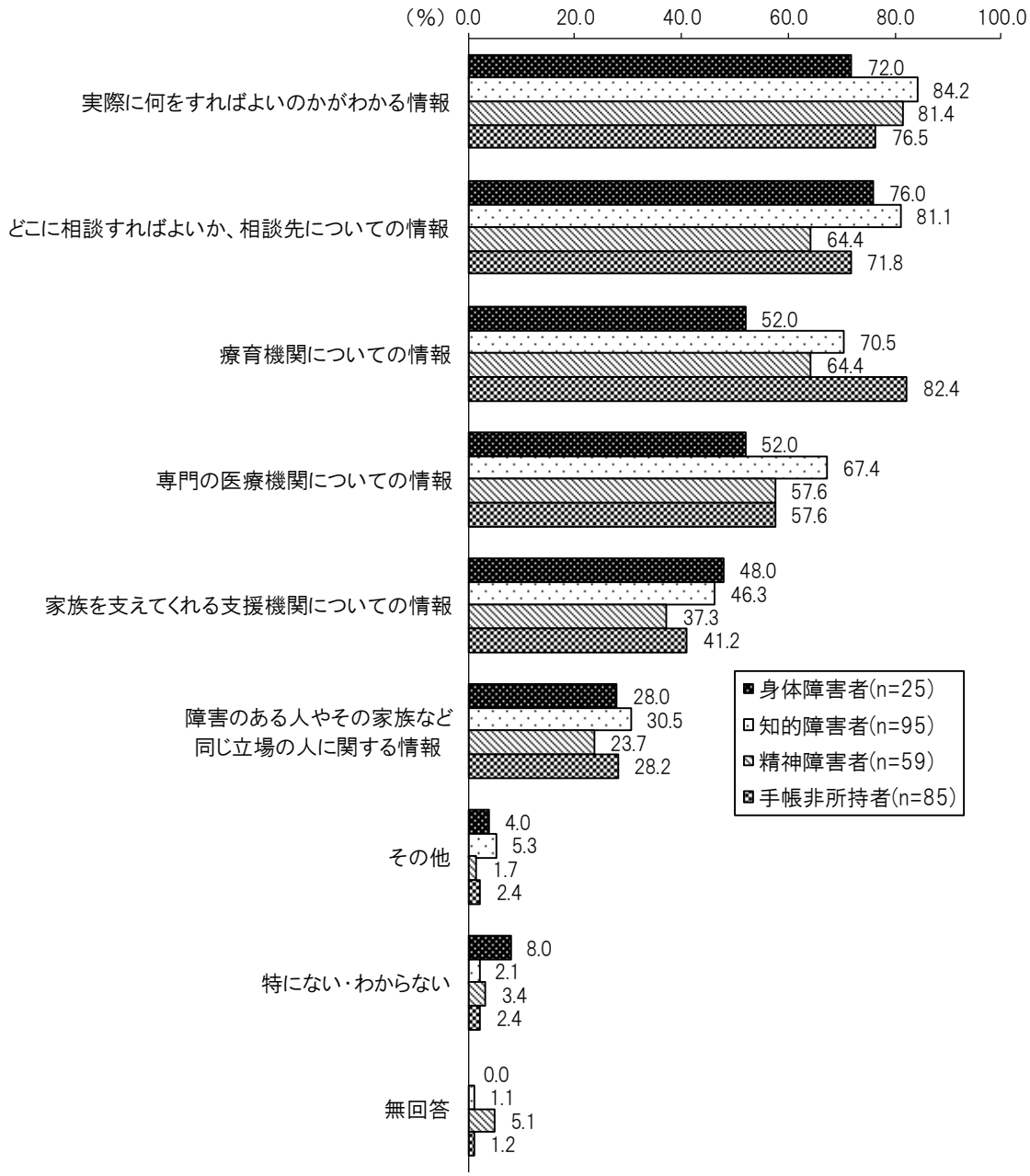

2 困っていることや悩み

問 14　お子さんのことで困っていることや悩みは、どのようなことですか。
（あてはまるものすべてに○）

困っていることや悩みについては、「子どもが大人になってから（将来）のこと」の割合が 76.2%と最も高く、次いで「就学・進学・教育のこと」(69.0%)、「家族・学校・職場・近所などでの人間関係のこと」(51.2%)、「仕事・就職のこと」(43.3%)、「差別・偏見に関すること」(32.1%) の順となっている。

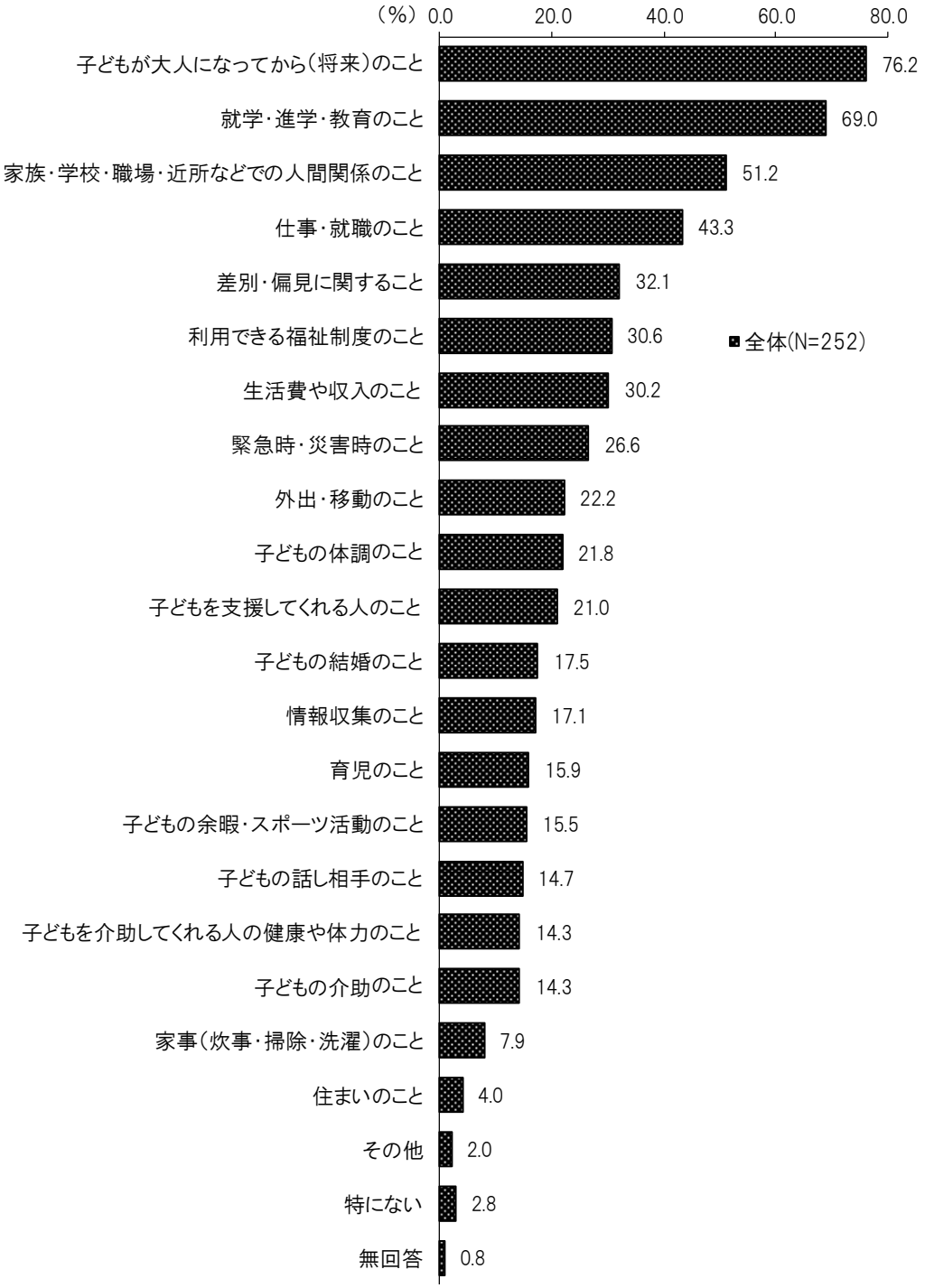

障害区分別では、身体障害者で「子どもの体調のこと」、知的障害者で「生活費や収入のこと」「外出・移動のこと」、精神障害者で「仕事・就職のこと」、手帳非所持者で「育児のこと」などの割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は「子どもが大人になってから（将来）のこと」「就学・進学・教育のこと」「家族・学校・職場・近所などでの人間関係のこと」「仕事・就職のこと」などの割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

単位（%）	子どもが大人になってから（将来）のこと	就学・進学・教育のこと	家族・学校・職場・近所などでの人間関係のこと	仕事・就職のこと	差別・偏見に関すること	利用できる福祉制度のこと	生活費や収入のこと	緊急時・災害時のこと	外出・移動のこと	子どもの体調のこと	子どもを支援してくれる人のこと
全体(N=252)	76.2	69.0	51.2	43.3	32.1	30.6	30.2	26.6	22.2	21.8	21.0
【障害区分別】											
身体障害者(n=25)	88.0	44.0	24.0	28.0	36.0	40.0	32.0	48.0	28.0	48.0	28.0
知的障害者(n=95)	89.5	57.9	43.2	49.5	36.8	40.0	40.0	46.3	36.8	24.2	26.3
精神障害者(n=59)	79.7	74.6	59.3	62.7	25.4	33.9	32.2	23.7	18.6	32.2	25.4
手帳非所持者(n=85)	65.9	80.0	56.5	31.8	35.3	21.2	24.7	10.6	14.1	10.6	17.6
【発達障害診断別】											
受けている(n=194)	79.4	73.2	58.2	50.0	34.0	33.0	33.5	25.3	23.7	19.6	23.7
受けていない(n=55)	67.3	54.5	25.5	20.0	25.5	23.6	20.0	32.7	16.4	30.9	12.7

単位（%）	子どもの結婚のこと	情報収集のこと	育児のこと	子どもの余暇・スポーツ活動のこと	子どもの話し相手のこと	子どもを介助してくれる人の健康や体力のこと	子どもの介助のこと	家事（炊事・掃除・洗濯）のこと	住まいのこと	その他	特にない
全体(N=252)	17.5	17.1	15.9	15.5	14.7	14.3	14.3	7.9	4.0	2.0	2.8
【障害区分別】											
身体障害者(n=25)	12.0	16.0	8.0	4.0	20.0	28.0	28.0	8.0	8.0	4.0	4.0
知的障害者(n=95)	22.1	22.1	10.5	18.9	21.1	25.3	24.2	9.5	6.3	3.2	1.1
精神障害者(n=59)	18.6	18.6	13.6	15.3	13.6	8.5	11.9	8.5	3.4	3.4	0.0
手帳非所持者(n=85)	15.3	16.5	23.5	14.1	9.4	8.2	8.2	5.9	3.5	1.2	3.5
【発達障害診断別】											
受けている(n=194)	19.6	18.0	16.5	18.6	16.5	12.4	14.4	8.2	3.6	2.1	2.6
受けていない(n=55)	9.1	14.5	12.7	5.5	9.1	21.8	14.5	5.5	5.5	1.8	3.6

3 障害に関する相談先

問 15　お子さんの発達の遅れや障害について、どこに（誰に）相談していますか。
（あてはまるものすべてに○）

障害に関する相談先については、「家族・親族」の割合が 66.3%と最も高く、次いで「かかりつけや専門の病院」(62.3%)、「友人・知人」(30.6%)、「小中学校・高等学校」(30.2%)、「保育所、幼稚園、認定こども園」(17.5%) の順となっている。また「その他」では、「放課後等デイサービスの先生」「療育の先生」などの回答がみられた。

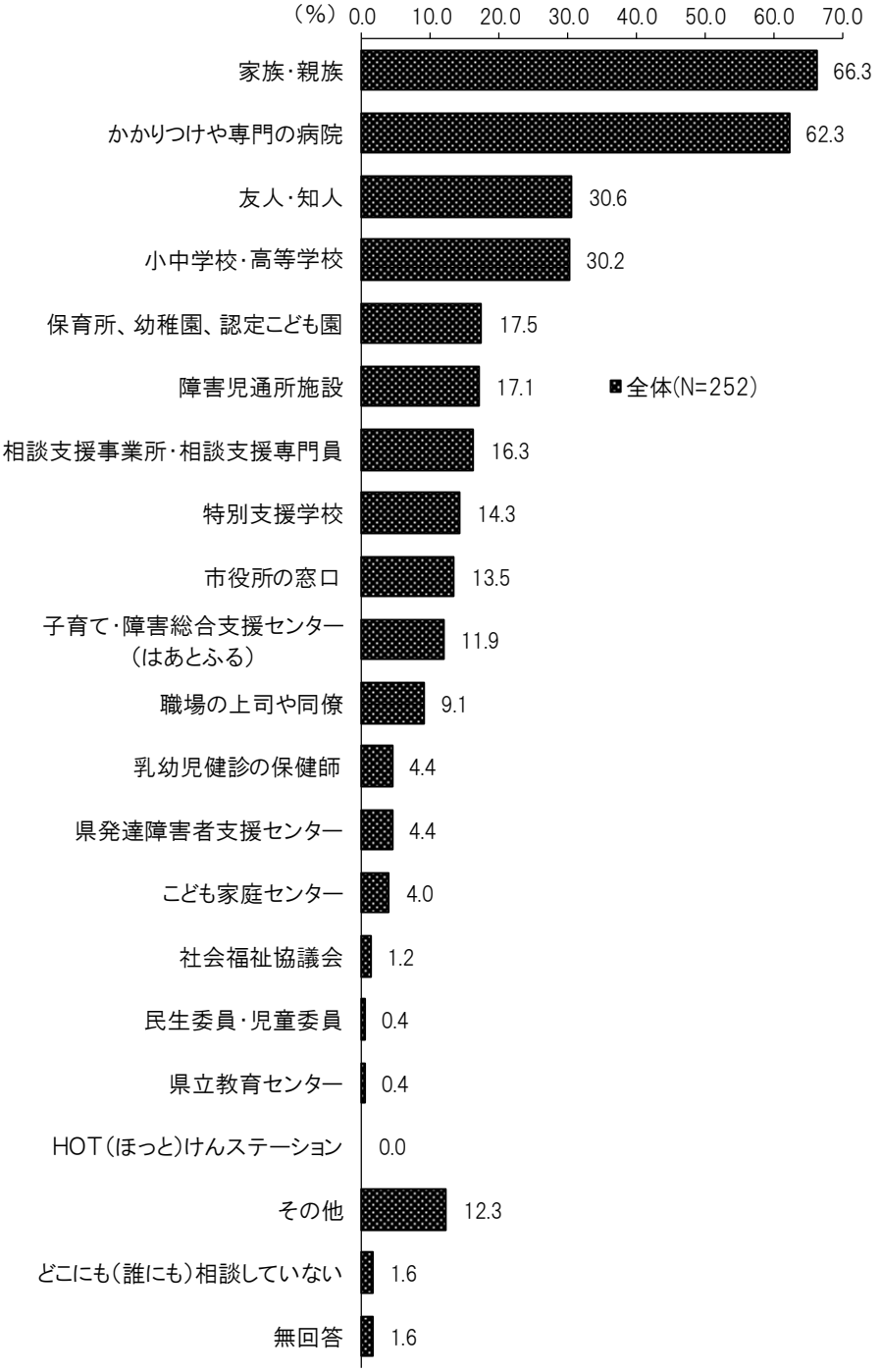

障害区分別では、身体障害者で「相談支援事業所・相談支援専門員」「特別支援学校」、精神障害者で「かかりつけや専門の病院」、手帳非所持者で「友人・知人」「保育所、幼稚園、認定こども園」「障害児通所施設」などの割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

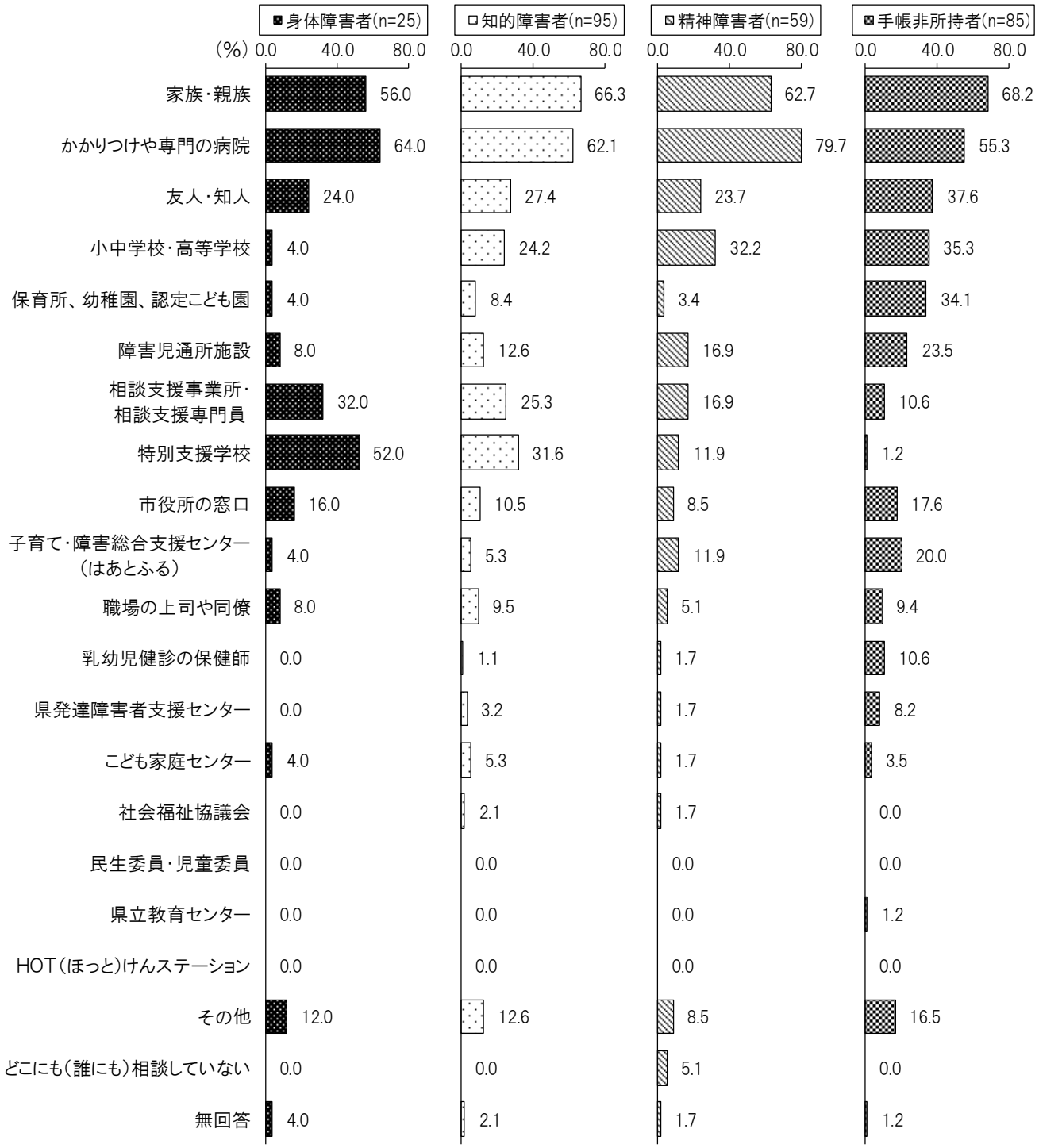

4 相談先に必要とすること

問 16　あなたが相談先に必要とすることは何ですか。それぞれの項目についてお答えください。（○はそれぞれ１つずつ）

相談先に必要とすることについて「とても必要」の割合が高い順に、「（４）障害の特性に応じて専門の相談ができること」（70.6%）、「（10）年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること」（61.5%）、「（２）１か所でどんな相談にも対応できること」（50.8%）、「（11）相談員の質を向上させること」（46.4%）となっている。

一方、「どちらかといえば必要ではない」「必要ではない」の合計割合が高い順に、「（８）スマホやパソコンなどで相手の顔を見ながら遠隔で相談できること」（18.2%）、「（９）自宅や病院、施設を訪問してくれること」（17.9%）、「（６）休日や夜間、緊急時でも相談できること」（15.1%）となっている。

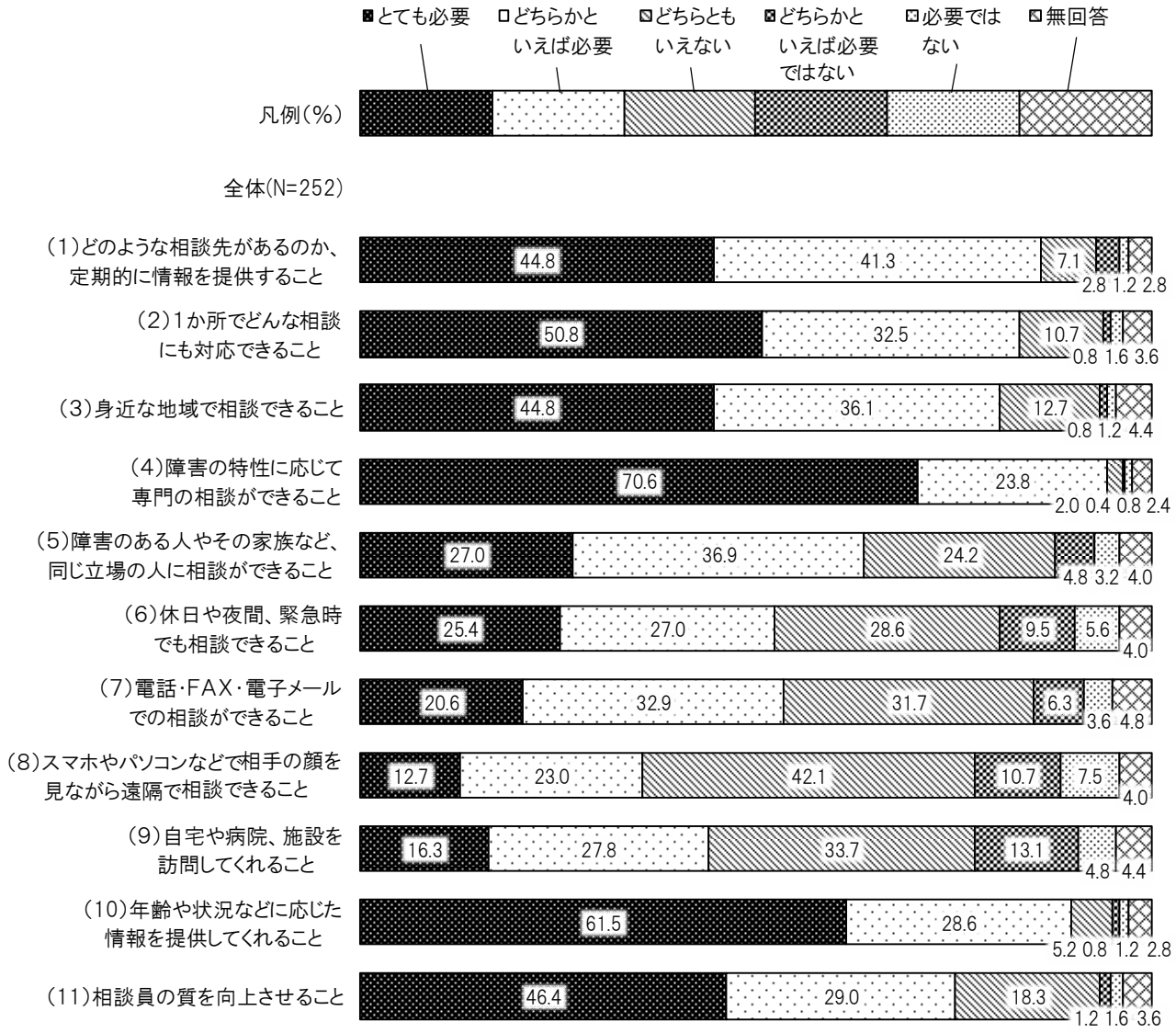

平均評定値※による属性別傾向をみると、身体障害者で「（６）休日や夜間、緊急時でも相談できること」「（９）自宅や病院、施設を訪問してくれること」、知的障害者で「（１）どのような相談先があるのか、定期的に情報を提供すること」「（４）障害の特性に応じて専門の相談ができること」の必要度がそれぞれ高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「（５）障害のある人やその家族など、同じ立場の人に相談ができること」「（９）自宅や病院、施設を訪問してくれること」「(10) 年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること」などの必要度が高くなっている。

※平均評定値

平均評定値とは、「とても必要」に＋10 点、「どちらかといえば必要」に＋５点、「どちらかといえば必要ではない」に－５点、「必要ではない」に－10 点、「どちらともいえない」に０点の係数を、それぞれの回答件数に乗じ加重平均して算出した値で、「必要度」の強弱を、より明確に分析することができる指標である。

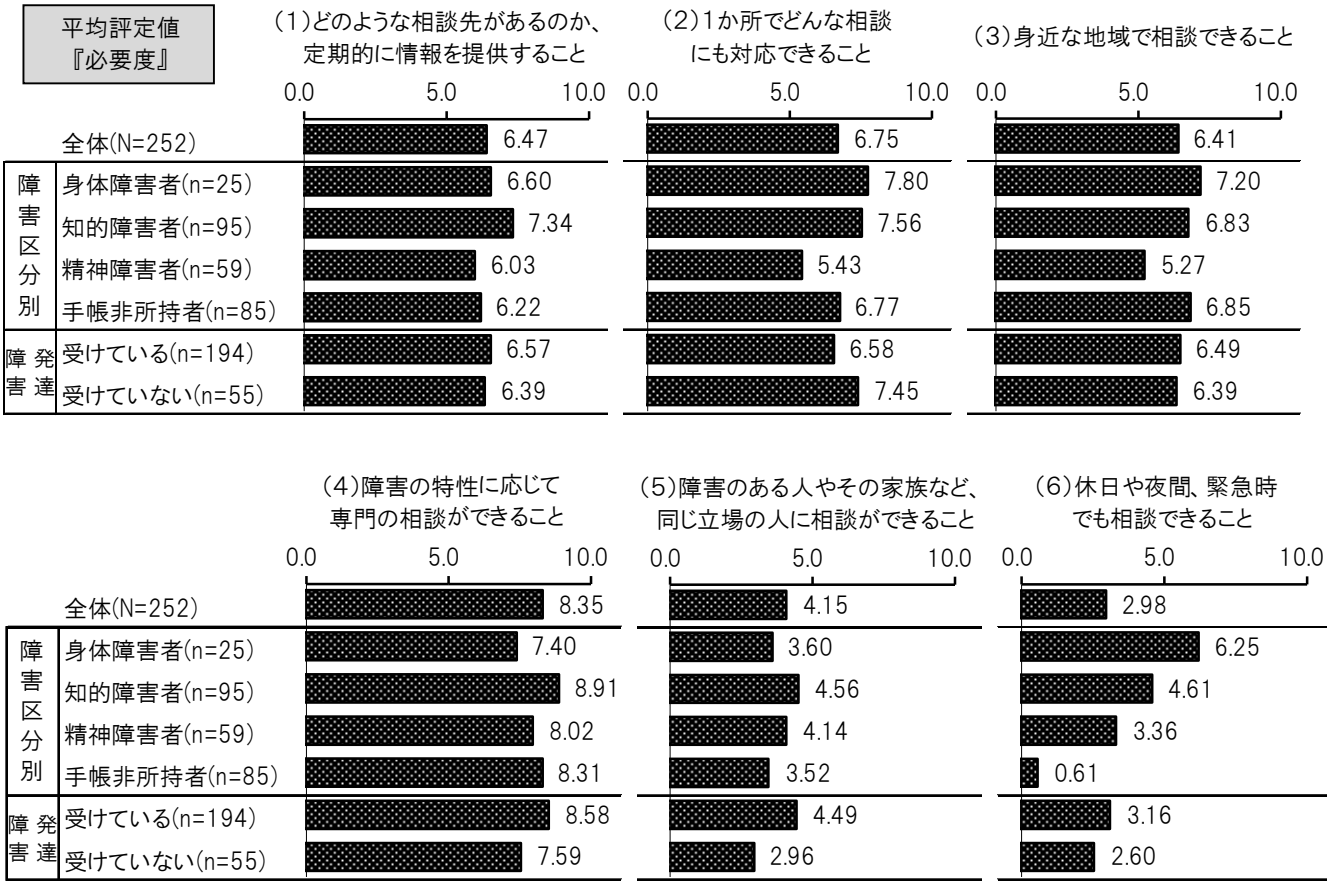

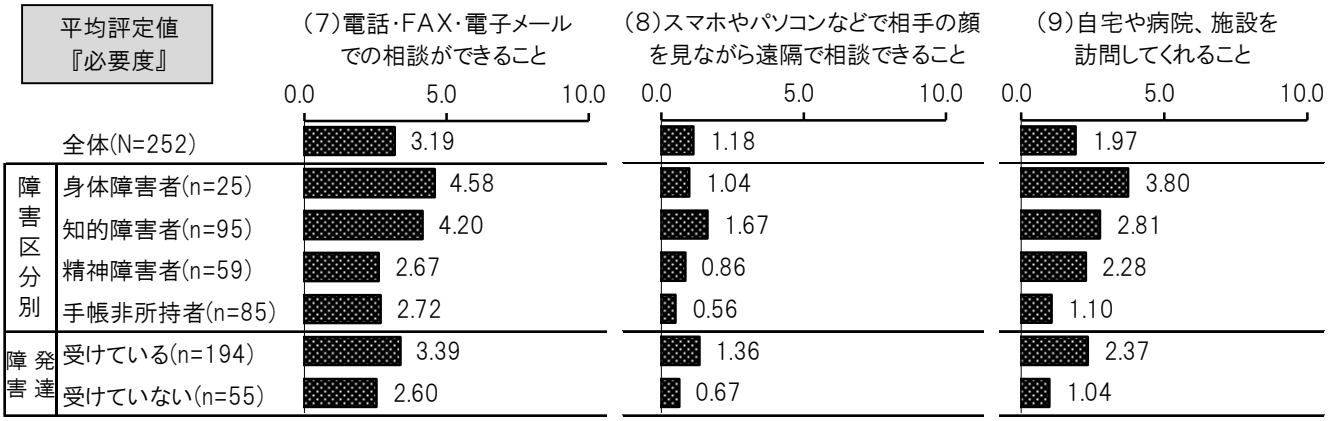
平均評定値
『必要度』
(7)電話･FAX･電子メールでの相談ができること
(8)スマホやパソコンなどで相手の顔を見ながら遠隔で相談できること
(9)自宅や病院、施設を訪問してくれること
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
3.19
1.18
1.97
障害区分別
身体障害者(n=25)
4.58
1.04
3.80
知的障害者(n=95)
4.20
1.67
2.81
精神障害者(n=59)
2.67
0.86
2.28
手帳非所持者(n=85)
2.72
0.56
1.10
障害発達
受けている(n=194)
3.39
1.36
2.37
受けていない(n=55)
2.60
0.67
1.04

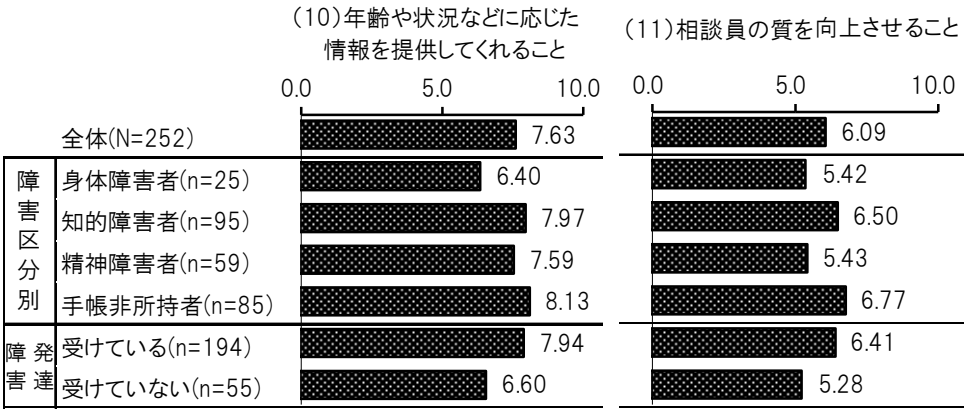
(10)年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること
(11)相談員の質を向上させること
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
7.63
6.09
障害区分別
身体障害者(n=25)
6.40
5.42
知的障害者(n=95)
7.97
6.50
精神障害者(n=59)
7.59
5.43
手帳非所持者(n=85)
8.13
6.77
障害発達
受けている(n=194)
7.94
6.41
受けていない(n=55)
6.60
5.28

5 ピアサポート活動への参加意向

問 17　障害のある人や障害のある子どもを育てた親が、自らの体験に基づいて、同じ仲間である他の障害のある人や親の悩みなどを聞くという取組を「ピアサポート活動」といいます。あなたは、この活動に参加してみたいと思いますか。（○は１つ）

ピアサポート活動への参加意向については、「悩みなどを聞く立場で参加してみたい」の割合が 3.2%、「悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい」が 8.7%、合計で約１割（11.9%）が『参加してみたい』と回答している。また、「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」が 61.1%、「参加してみたいと思わない」が 24.2%となっている。

障害区分別では、手帳非所持者で「参加してみたいと思わない」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」、診断を受けていない人は「参加してみたいと思わない」の割合がそれぞれ高くなっている。

介助者の年齢別では、30 代以下で「具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

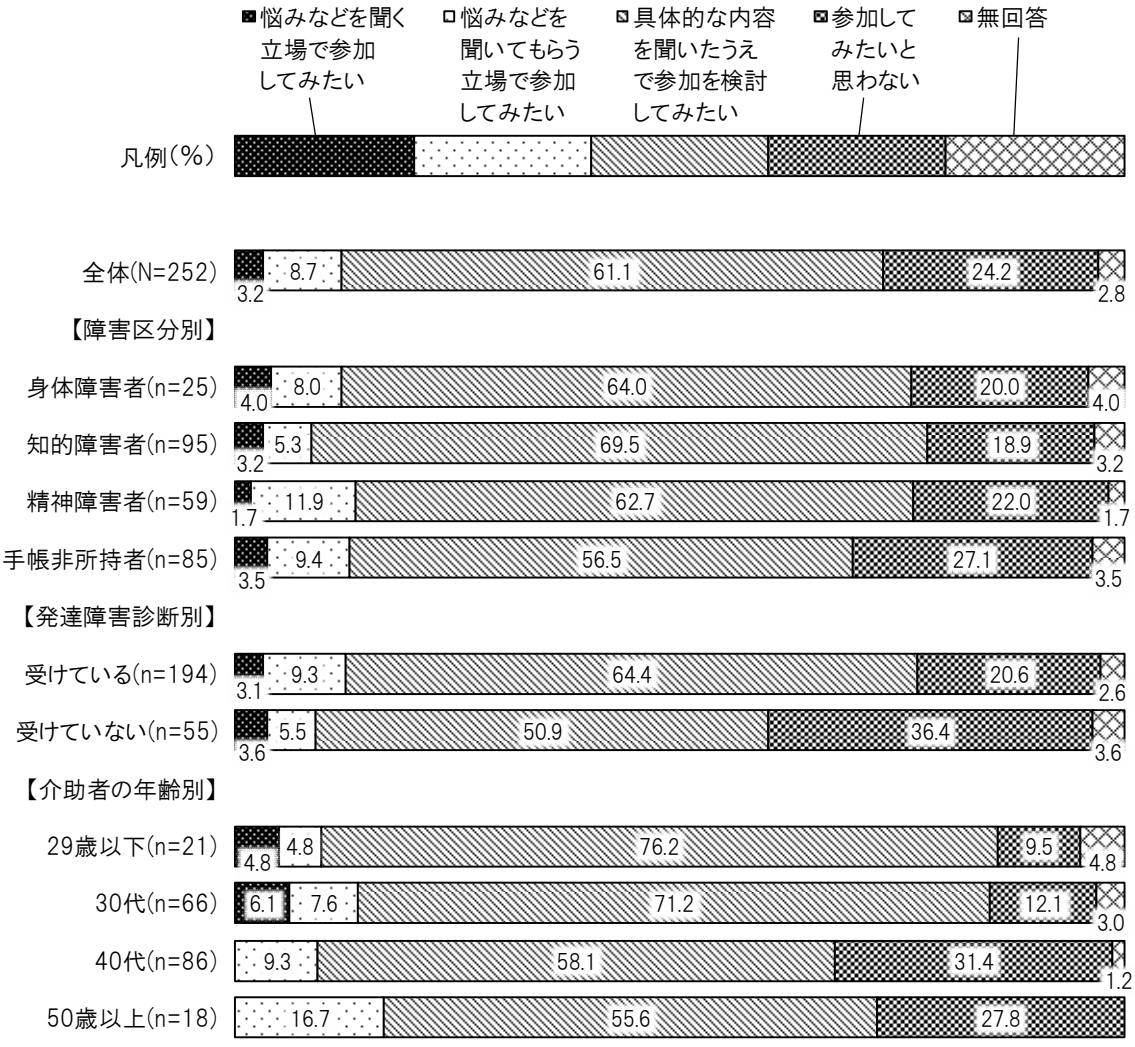

【４】日中の活動などについて

１ 通所・通学先

問 18　お子さんの通所・通学先はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

通所・通学先については、「小学校・中学校・高校に通学している」の割合が 52.0％と最も高く、次いで「児童発達支援センター・児童発達支援事業所を利用している」(26.2％)、「特別支援学級・通級指導教室に通学している」(23.4％)、「保育所・幼稚園・認定こども園に通園している」(18.7％) の順となっている。

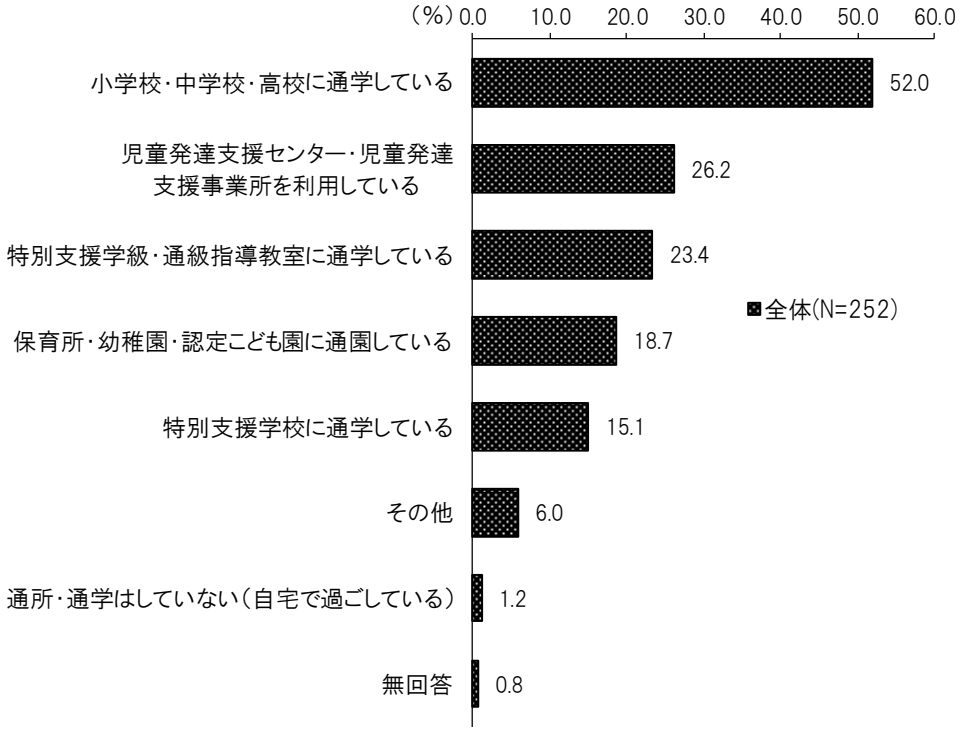

障害区分別では、身体障害者で「特別支援学校に通学している」、精神障害者で「小学校・中学校・高校に通学している」、手帳非所持者で「児童発達支援センター・児童発達支援事業所を利用している」「保育所・幼稚園・認定こども園に通園している」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は「小学校・中学校・高校に通学している」「特別支援学級・通級指導教室に通学している」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

単位（%）	小学校・中学校・高校に通学している	児童発達支援センター・児童発達支援事業所を利用している	特別支援学級・通級指導教室に通学している	保育所・幼稚園・認定こども園に通園している	特別支援学校に通学している	その他	通所・通学はしていない（自宅で過ごしている）
全体(N=252)	52.0	26.2	23.4	18.7	15.1	6.0	1.2
【障害区分別】							
身体障害者(n=25)	8.0	16.0	8.0	4.0	68.0	4.0	4.0
知的障害者(n=95)	35.8	21.1	27.4	8.4	37.9	8.4	1.1
精神障害者(n=59)	76.3	13.6	25.4	3.4	5.1	11.9	1.7
手帳非所持者(n=85)	54.1	40.0	20.0	36.5	0.0	3.5	0.0
【発達障害診断別】							
受けている(n=194)	59.8	24.7	27.8	18.0	10.8	7.7	1.0
受けていない(n=55)	21.8	32.7	7.3	21.8	30.9	0.0	1.8

2 支援が必要な子どもに必要なこと

問 19　発育・発達上の支援が必要な子どものために、どのようなことが必要だと思いますか。それぞれの項目についてお答えください。（○はそれぞれ１つずつ）

支援が必要な子どもに必要なことについて「とても必要」の割合が高い順に、「（８）保育士や教職員が障害への理解を深めること」（76.6%）、「（７）通園・通学先で障害の特性や発達に合わせた支援をしてくれること」（68.3%）、「(14) 教育・医療・福祉が連携して子どもを支援してくれること」(63.1%)、「（２）相談したいときに素早く、スムーズに相談できること」（61.5%）となっている。

一方、「どちらかといえば必要ではない」「必要ではない」の合計割合が高い順に、「(12) 地域社会との交流の機会を増やすこと」(9.2%)、「（６）家庭訪問による相談や指導ができること」(8.0%) となっている。

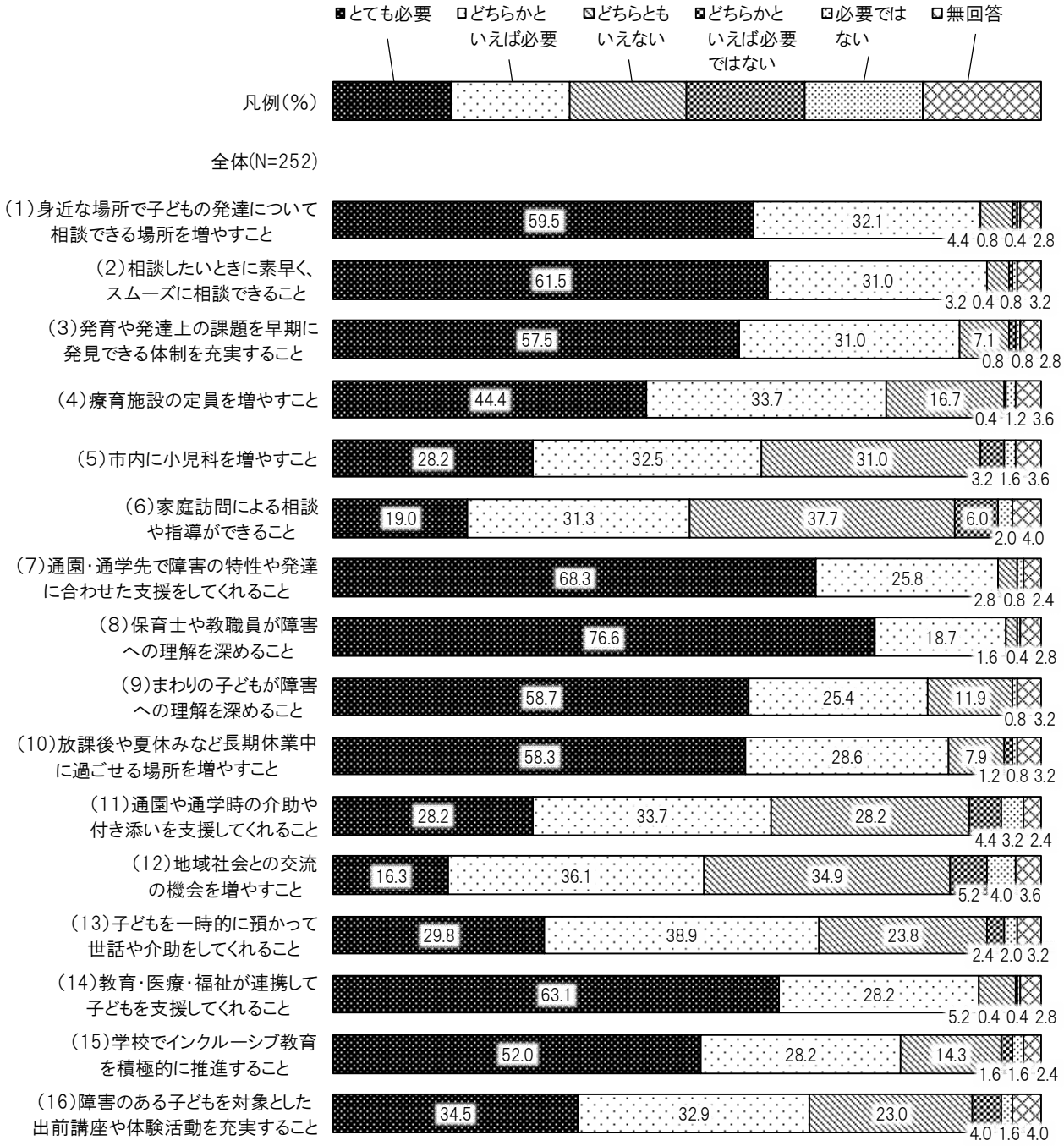

平均評定値※による属性別傾向をみると、知的障害者で「（11）通園や通学時の介助や付き添いを支援してくれること」、手帳非所持者で「（５）市内に小児科を増やすこと」、身体障害者や知的障害者で「（13）子どもを一時的に預かって世話や介助をしてくれること」の必要度がそれぞれ高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「（４）療育施設の定員を増やすこと」「（６）家庭訪問による相談や指導ができること」「(16）障害のある子どもを対象とした出前講座や体験活動を充実すること」などの必要度が高くなっている。

※平均評定値

平均評定値とは、「とても必要」に＋10 点、「どちらかといえば必要」に＋５点、「どちらかといえば必要ではない」に－５点、「必要ではない」に－10 点、「どちらともいえない」に０点の係数を、それぞれの回答件数に乗じ加重平均して算出した値で、「必要度」の強弱を、より明確に分析することができる指標である。

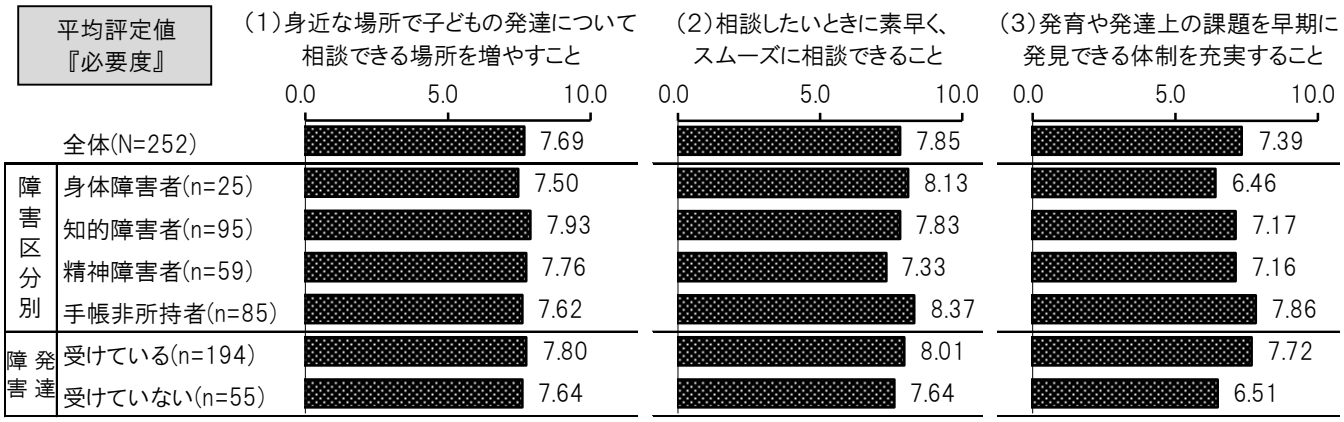

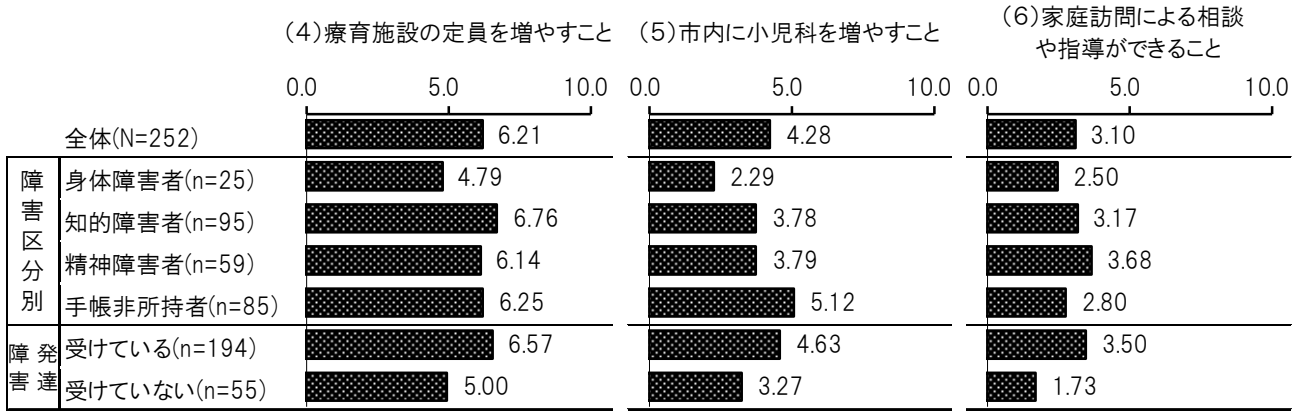

平均評定値
『必要度』

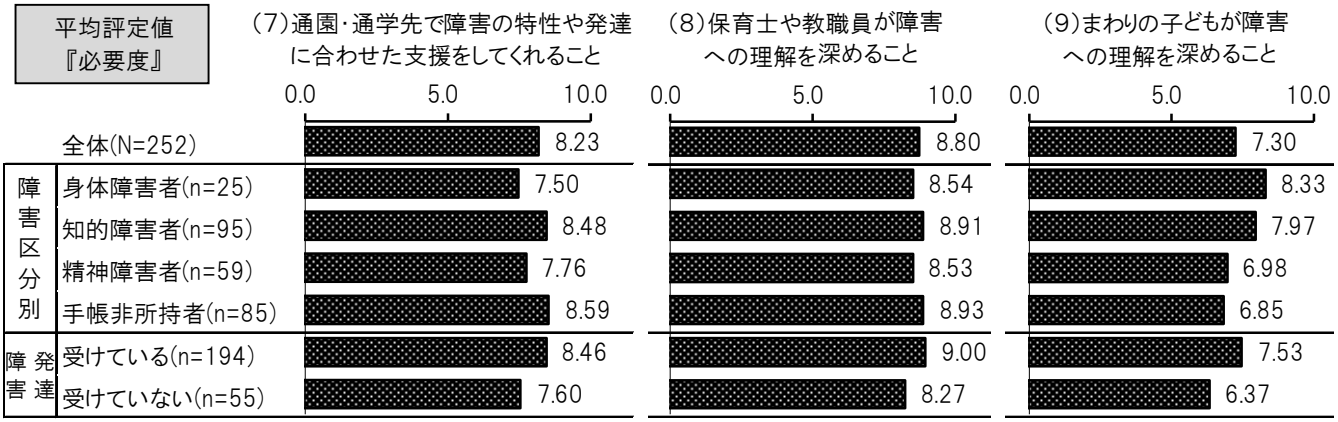
(7)通園・通学先で障害の特性や発達に合わせた支援をしてくれること
(8)保育士や教職員が障害への理解を深めること
(9)まわりの子どもが障害への理解を深めること
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
8.23
8.80
7.30
障害区分別
身体障害者(n=25)
7.50
8.54
8.33
知的障害者(n=95)
8.48
8.91
7.97
精神障害者(n=59)
7.76
8.53
6.98
手帳非所持者(n=85)
8.59
8.93
6.85
障害発達
受けている(n=194)
8.46
9.00
7.53
受けていない(n=55)
7.60
8.27
6.37

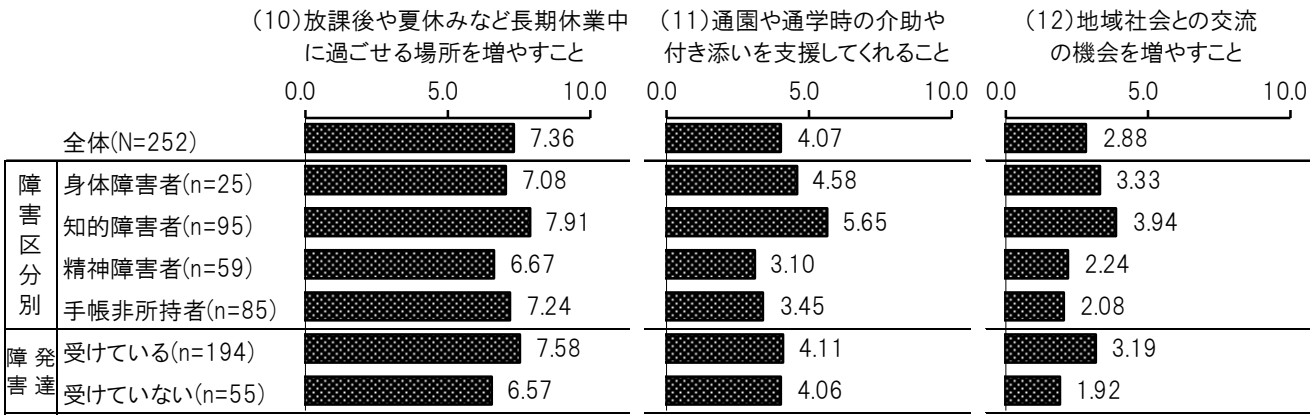
(10)放課後や夏休みなど長期休業中に過ごせる場所を増やすこと
(11)通園や通学時の介助や付き添いを支援してくれること
(12)地域社会との交流の機会を増やすこと
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
7.36
4.07
2.88
障害区分別
身体障害者(n=25)
7.08
4.58
3.33
知的障害者(n=95)
7.91
5.65
3.94
精神障害者(n=59)
6.67
3.10
2.24
手帳非所持者(n=85)
7.24
3.45
2.08
障害発達
受けている(n=194)
7.58
4.11
3.19
受けていない(n=55)
6.57
4.06
1.92

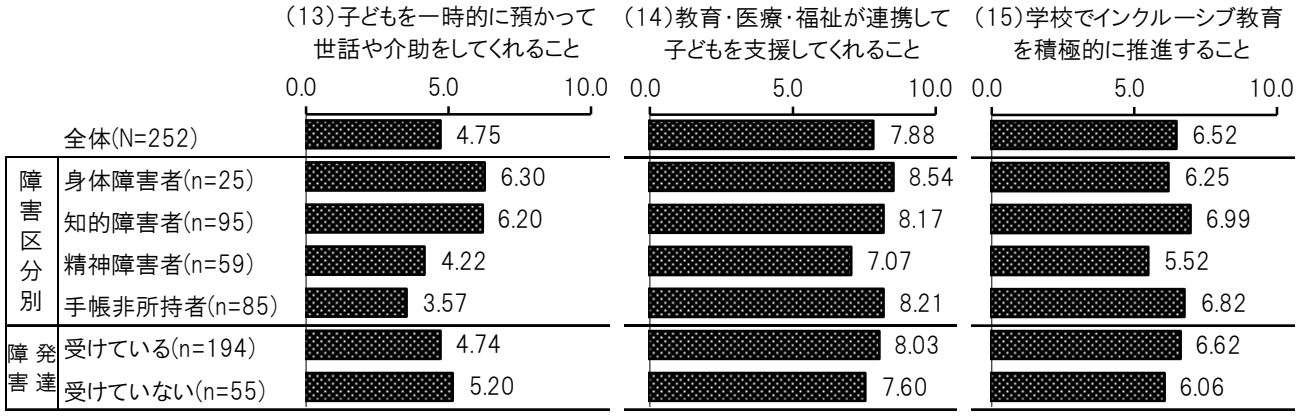
(13)子どもを一時的に預かって世話や介助をしてくれること
(14)教育・医療・福祉が連携して子どもを支援してくれること
(15)学校でインクルーシブ教育を積極的に推進すること
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
4.75
7.88
6.52
障害区分別
身体障害者(n=25)
6.30
8.54
6.25
知的障害者(n=95)
6.20
8.17
6.99
精神障害者(n=59)
4.22
7.07
5.52
手帳非所持者(n=85)
3.57
8.21
6.82
障害発達
受けている(n=194)
4.74
8.03
6.62
受けていない(n=55)
5.20
7.60
6.06

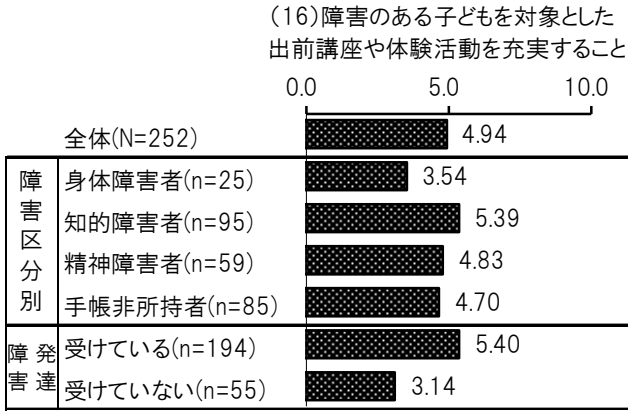
(16)障害のある子どもを対象とした出前講座や体験活動を充実すること
0.0
5.0
10.0
全体(N=252)
4.94
障害区分別
身体障害者(n=25)
3.54
知的障害者(n=95)
5.39
精神障害者(n=59)
4.83
手帳非所持者(n=85)
4.70
障害発達
受けている(n=194)
5.40
受けていない(n=55)
3.14

3 成年期を迎えた後に希望する暮らし方

問 20　お子さんが 18 歳以上の成年期を迎えた後について、どのような暮らし方を希望しますか。（○は１つ）

成年期を迎えた後に希望する暮らし方については、「専門学校や大学への進学」の割合が 33.7%と最も高く、次いで「一般企業への就職」（15.9%）、「通所施設での生産活動（福祉的就労）」（10.7%）、「グループホーム等施設への入所」（4.0%）の順となっており、「わからない」は 25.8%みられた。

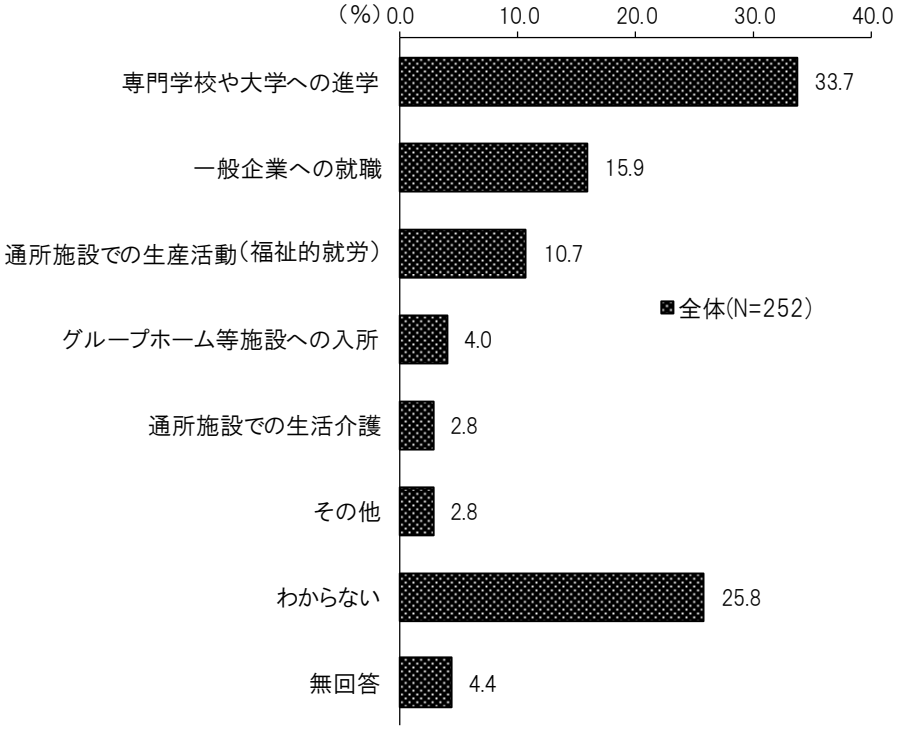

障害区分別では、身体障害者で「一般企業への就職」、知的障害者で「通所施設での生産活動（福祉的就労）」、精神障害者や手帳非所持者で「専門学校や大学への進学」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は「専門学校や大学への進学」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

単位（%）	専門学校や大学への進学	一般企業への就職	通所施設での生産活動（福祉的就労）	グループホーム等施設への入所	通所施設での生活介護	その他	わからない
全体(N=252)	33.7	15.9	10.7	4.0	2.8	2.8	25.8
【障害区分別】							
身体障害者(n=25)	4.0	24.0	8.0	16.0	16.0	4.0	28.0
知的障害者(n=95)	3.2	17.9	26.3	10.5	7.4	1.1	29.5
精神障害者(n=59)	45.8	16.9	3.4	3.4	0.0	3.4	25.4
手帳非所持者(n=85)	52.9	10.6	1.2	0.0	0.0	3.5	23.5
【発達障害診断別】							
受けている(n=194)	36.6	14.9	8.8	3.1	1.5	2.6	27.8
受けていない(n=55)	23.6	18.2	16.4	7.3	7.3	3.6	20.0

4 ペアレント・メンターの認知

問 21　あなたは、ペアレント・メンターという言葉を知っていますか。（○は１つ）

ペアレント・メンターについては、「言葉も内容も知っている」の割合が 7.1%、「言葉を知っているが、内容は知らない」が 11.5%、合計で 18.6%となっている。一方、８割（80.2%）が「言葉も内容も知らない」と回答している。

障害区分別では、身体障害者で「言葉も内容も知らない」、手帳非所持者で「言葉を知っているが、内容は知らない」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「言葉を知っているが、内容は知らない」の割合が高くなっている。

介助者の年齢別では、29 歳以下で「言葉を知っているが、内容は知らない」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

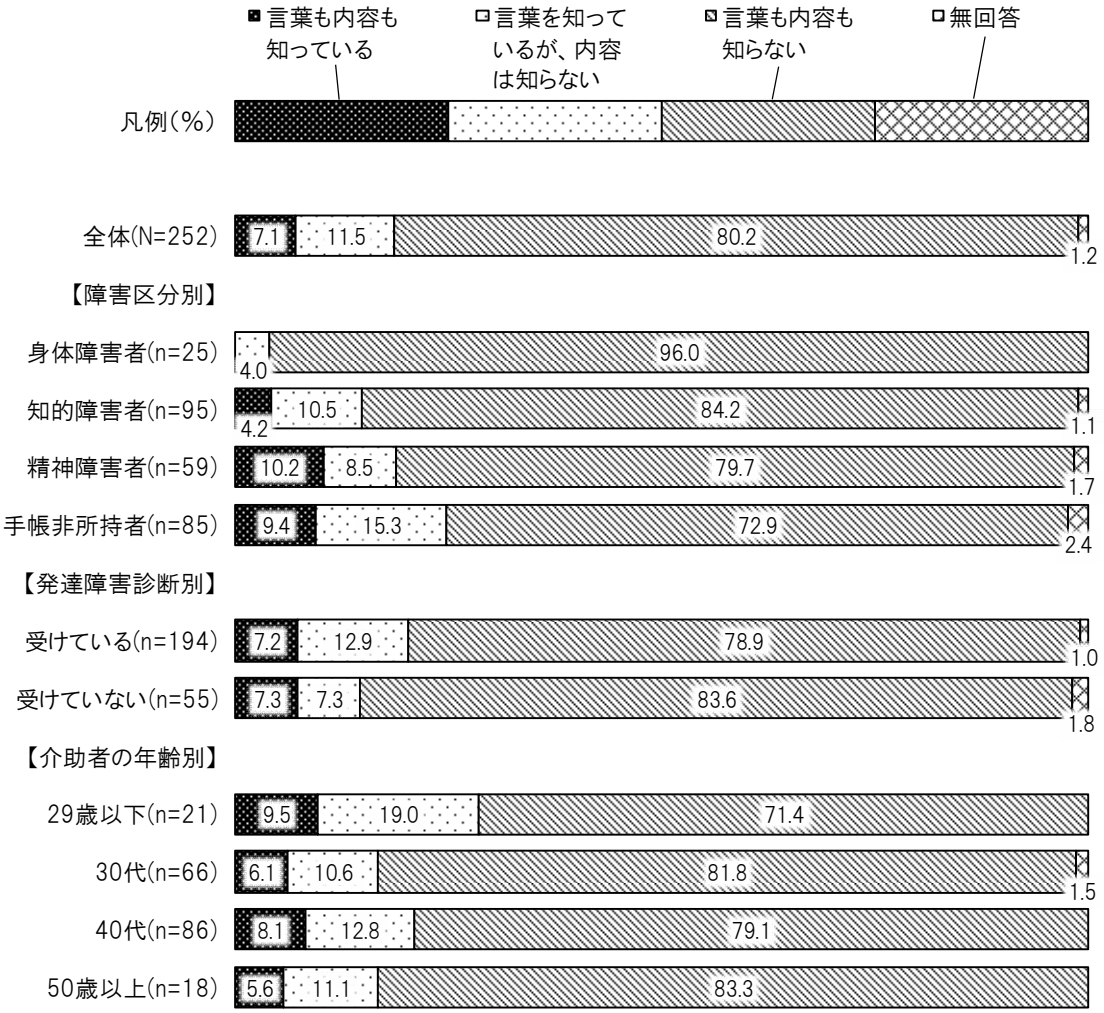

5 ペアレント・トレーニングの参加経験

問 22　あなたは、ペアレント・トレーニングに参加したことがありますか。（○は１つ）

ペアレント・トレーニングの参加経験については、「参加したことがある」が 7.5%、「知っているが参加したことはない」が 21.4%、合計で 28.9%となっている。一方、7 割（70.6%）が「知らない」と回答している。

障害区分別では、身体障害者で「知らない」、手帳非所持者で「知っているが参加したことはない」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「参加したことがある」「知っているが参加したことはない」の割合が高くなっている。

介助者の年齢別では、30～40 代で「参加したことがある」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

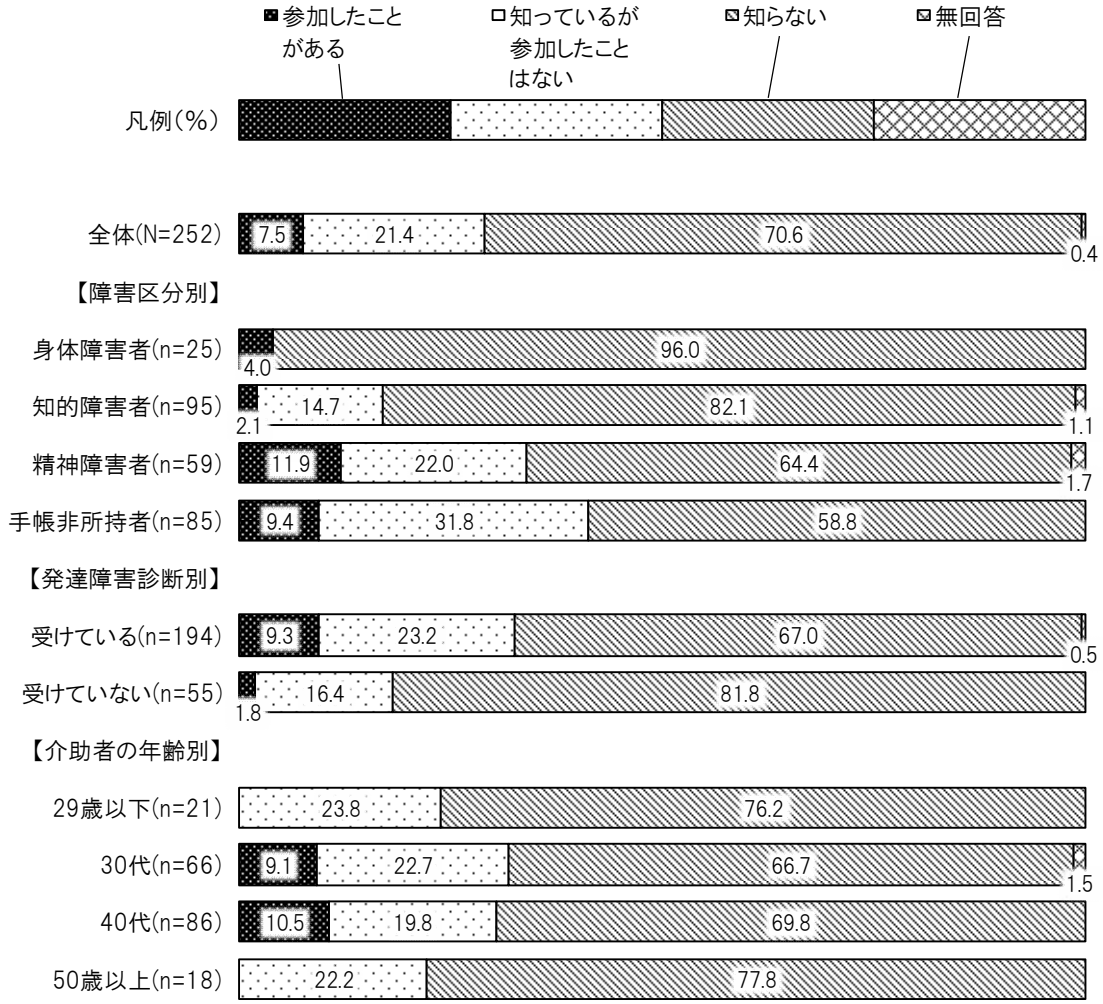

6 ペアレント・トレーニングへの参加意向

問 23　あなたは、今後、ペアレント・トレーニングに参加したいと思いますか。
（○は１つ）

ペアレント・トレーニングへの参加意向については、「ぜひ参加したい」が 6.0%、「機会があれば参加したい」が 57.9%、合計で 63.9%が『参加したい』と回答している。一方、「あまり参加したいとは思わない」(19.8%)、「参加しない」(14.7%) の合計は 34.5%となっている。

障害区分別では、身体障害者で「機会があれば参加したい」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、『参加したい（合計)』の割合が高くなっている。

介助者の年齢別では、30 代で『参加したい（合計)』の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

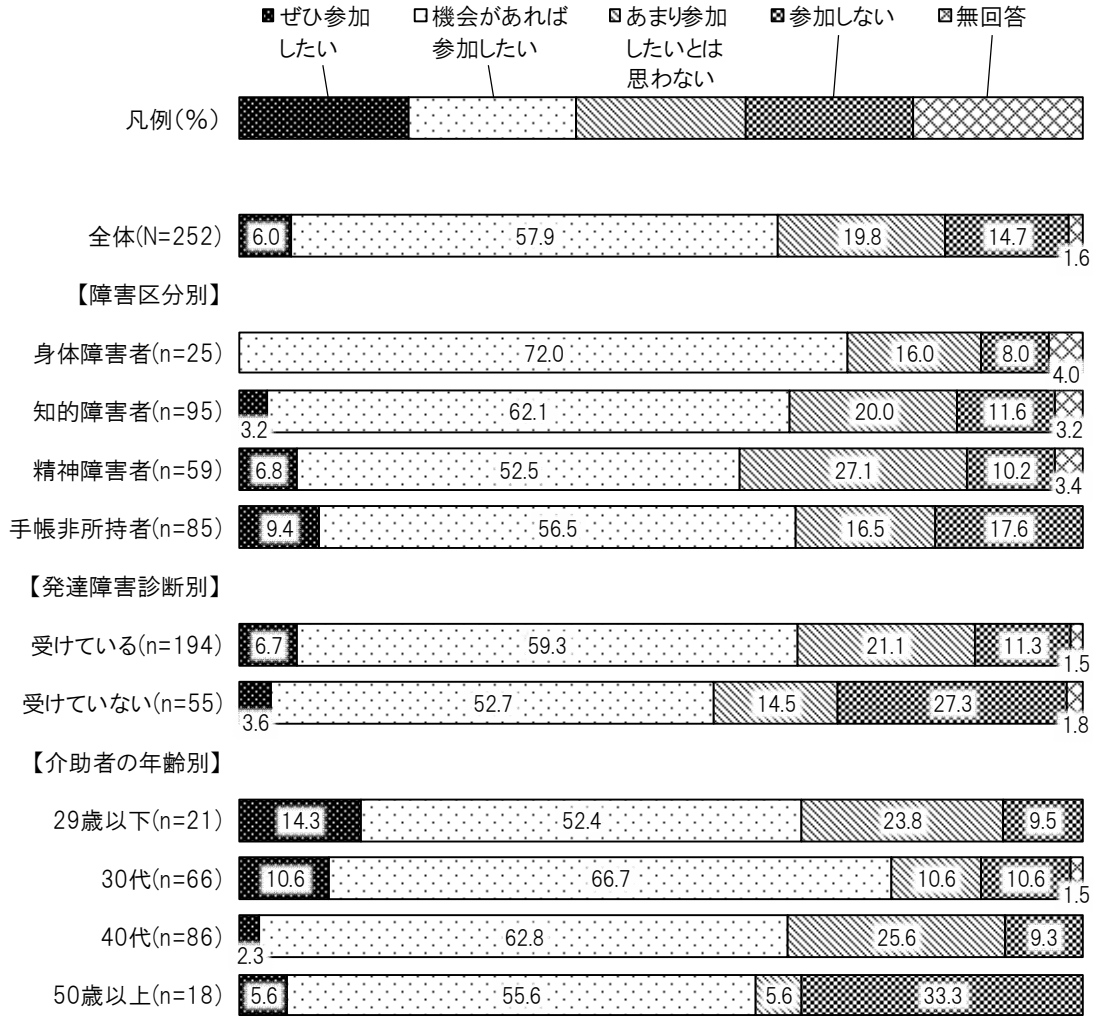

【５】人とのコミュニケーションや社会参加について

１ コミュニケーションをとるときに困ること

問 24　お子さんは、人とコミュニケーションをとるときに困ることがありますか。
（○は１つ）

コミュニケーションをとるときに困ることについては、「よくある」が 44.4%、「ときどきある」が 42.1%、合計で８割以上（86.5%）が『ある』と回答している。一方、「ほとんどない」は 12.7%となっている。

障害区分別では、知的障害者で「よくある」の割合が他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は「よくある」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

子どもの年齢別では、０～５歳や９～11 歳で「よくある」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

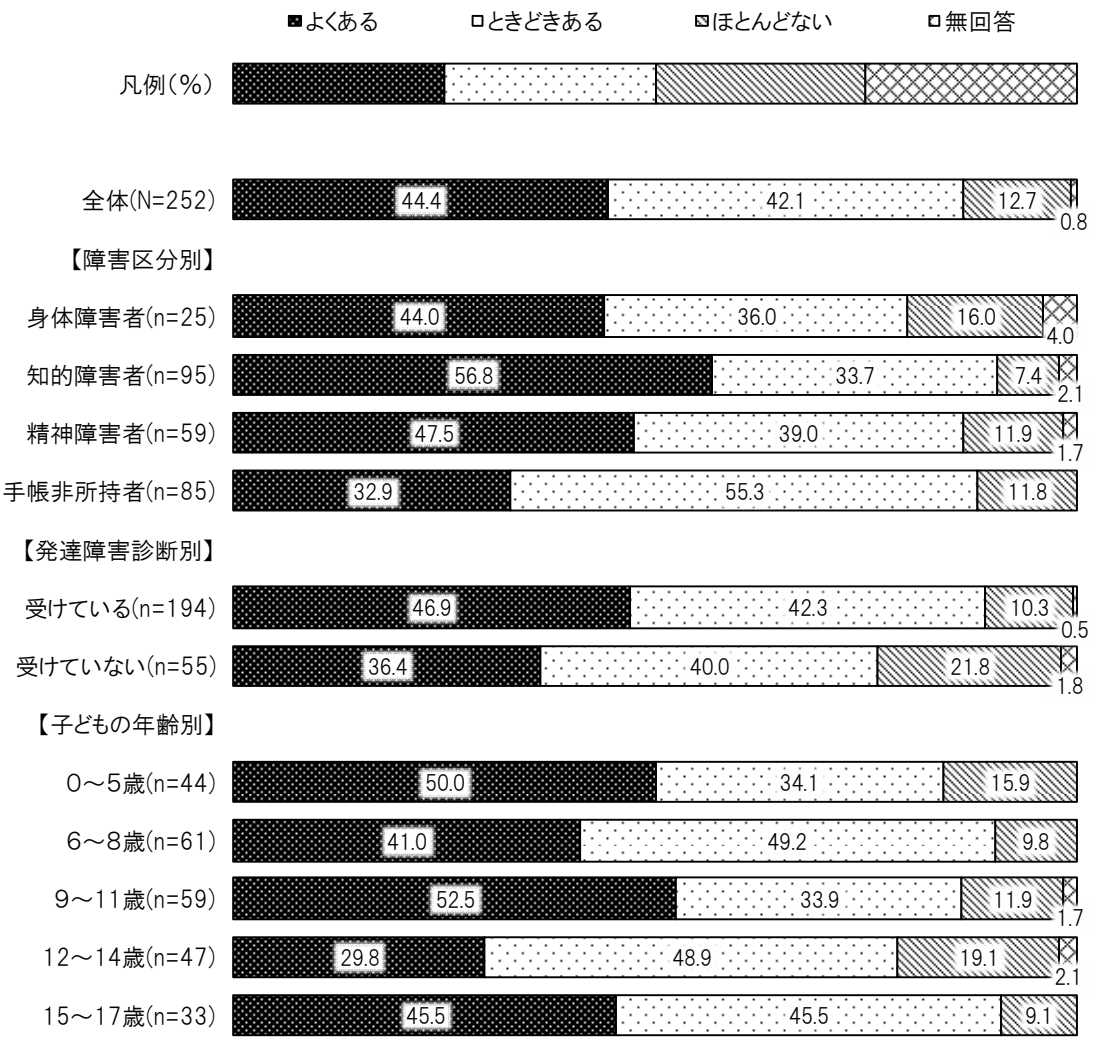

2 近所の人との付き合い程度

問 25　あなたとご近所の人との関係は、次のどれに最も近いですか。（○は１つ）

近所の人との付き合い程度については、「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」の割合が 54.4%と最も高く、次いで「ほとんど近所付き合いはない」(27.8%)、「困ったときに助け合う親しい人がいる」(9.9%)、「お互いに訪問し合う人がいる」(7.5%) の順となっている。

障害区分別では、手帳非所持者で「困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「お互いに訪問し合う人がいる」の割合が高くなっている。

子どもの年齢別では、８歳以下で「困ったときに助け合う親しい人がいる」、９～11 歳で「あいさつや立ち話をする程度の人がいる」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

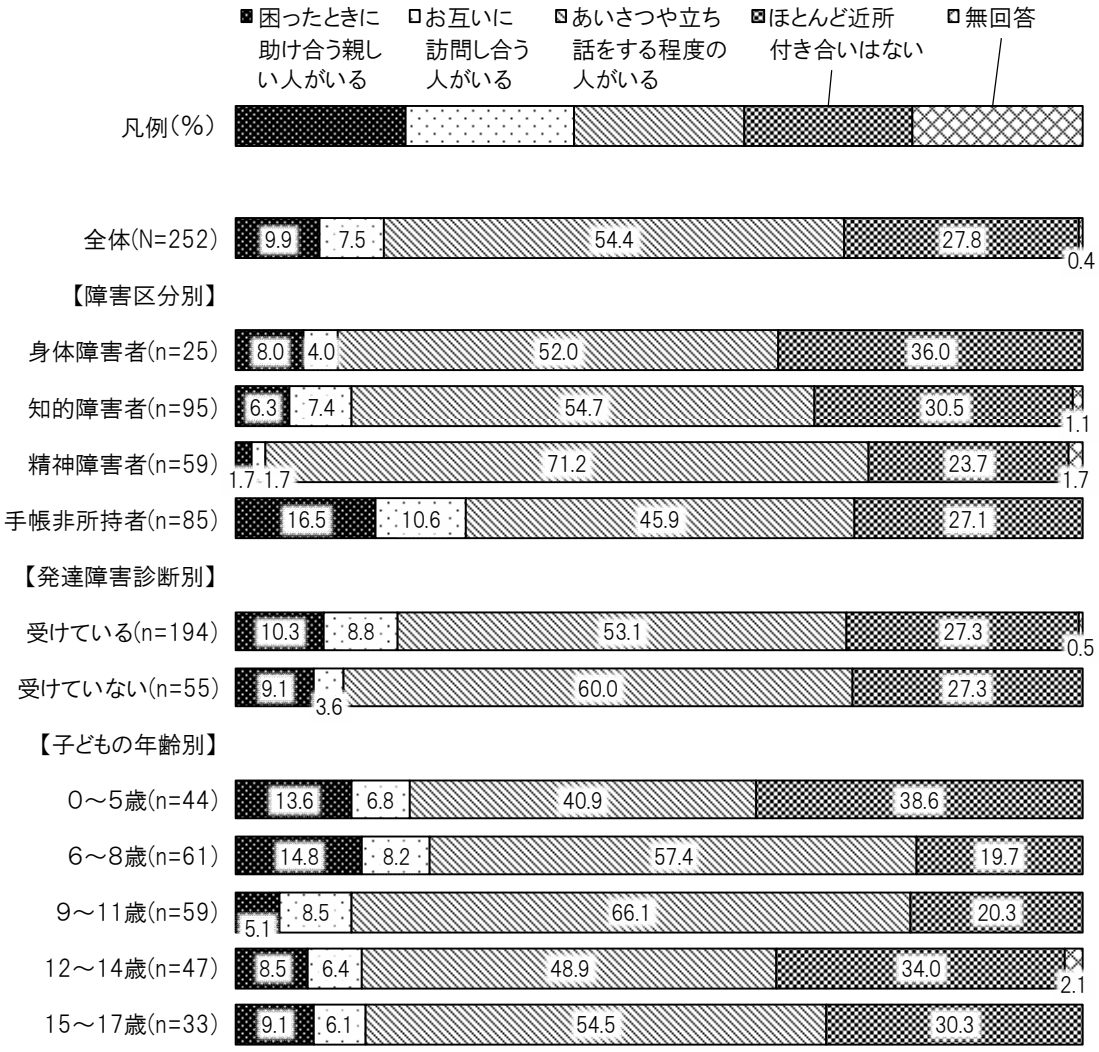

3 社会活動に参加しやすくなるために必要なこと

問 26　障害のある人が、地域の社会活動などにもっと参加しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが最も必要だと思う項目を、上位３つまで選んでください。（○は３つまで）

社会活動に参加しやすくなるために必要なことについては、「障害の特性に応じた社会活動に関する情報の提供」の割合が 62.7％と最も高く、次いで「一緒に活動する仲間がいること」（54.4％）、「障害の特性に応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人がいること」（42.9％）、「施設の利用料や活動費への経済的な支援」（36.9％）の順となっている。

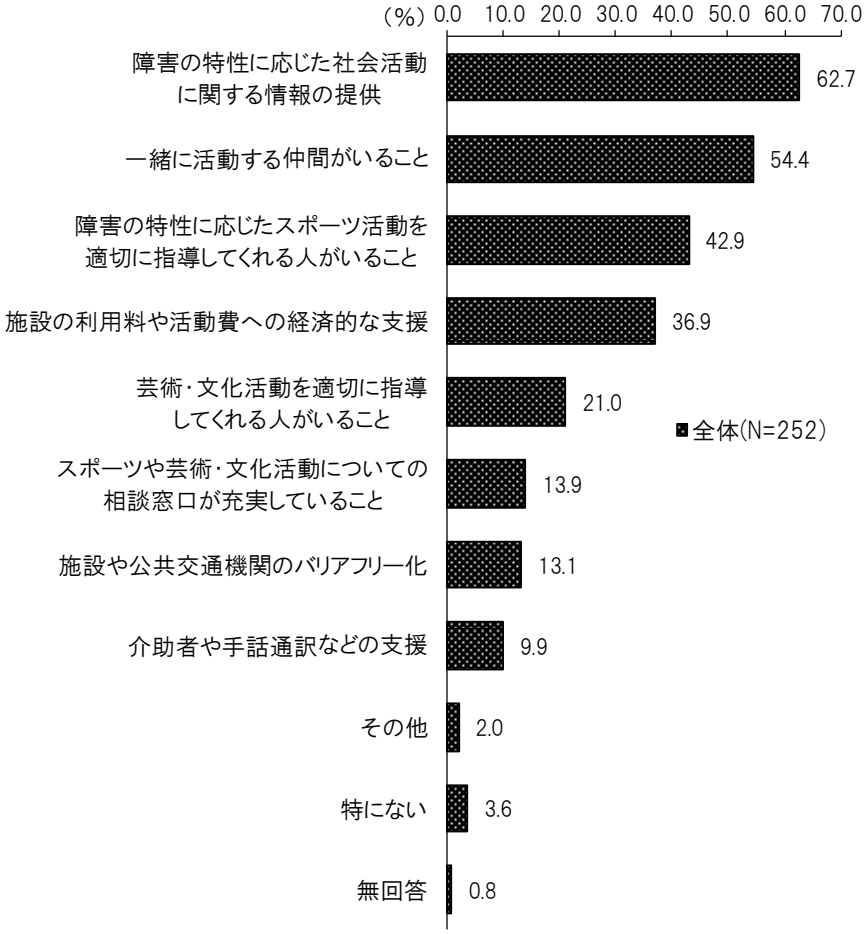

障害区分別では、身体障害者で「施設や公共交通機関のバリアフリー化」「介助者や手話通訳などの支援」、手帳非所持者で「芸術・文化活動を適切に指導してくれる人がいること」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は受けていない人に比べ、「障害の特性に応じた社会活動に関する情報の提供」「障害の特性に応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人がいること」などの割合が高くなっている。

単位（%）	障害の特性に応じた社会活動に関する情報の提供	一緒に活動する仲間がいること	障害の特性に応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人がいること	施設の利用料や活動費への経済的な支援	芸術・文化活動を適切に指導してくれる人がいること	スポーツや芸術・文化活動についての相談窓口が充実していること	施設や公共交通機関のバリアフリー化	介助者や手話通訳などの支援	その他	特にない
全体(N=252)	62.7	54.4	42.9	36.9	21.0	13.9	13.1	9.9	2.0	3.6
【障害区分別】										
身体障害者(n=25)	64.0	52.0	32.0	36.0	0.0	8.0	36.0	24.0	0.0	8.0
知的障害者(n=95)	67.4	52.6	44.2	36.8	11.6	11.6	17.9	13.7	3.2	4.2
精神障害者(n=59)	64.4	50.8	40.7	32.2	18.6	8.5	11.9	5.1	3.4	3.4
手帳非所持者(n=85)	64.7	57.6	50.6	38.8	35.3	14.1	8.2	8.2	1.2	0.0
【発達障害診断別】										
受けている(n=194)	66.0	51.5	44.8	36.6	22.7	13.9	11.3	8.8	2.6	2.1
受けていない(n=55)	52.7	61.8	36.4	36.4	14.5	14.5	20.0	12.7	0.0	9.1

【６】障害のある人への理解について

１ 差別や嫌な思いをした経験

問 27　お子さんは、障害があることで差別されたことや嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は１つ）

差別や嫌な思いをした経験については、「ある」が 45.6%、「ない」が 17.1%、「わからない」が 35.7%となっている。

障害区分別では、手帳非所持者で「ない」の割合が他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は「ある」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

子どもの年齢別では、９～11 歳や 15～17 歳で「ある」の割合が他の年齢層を大きく上回っている。

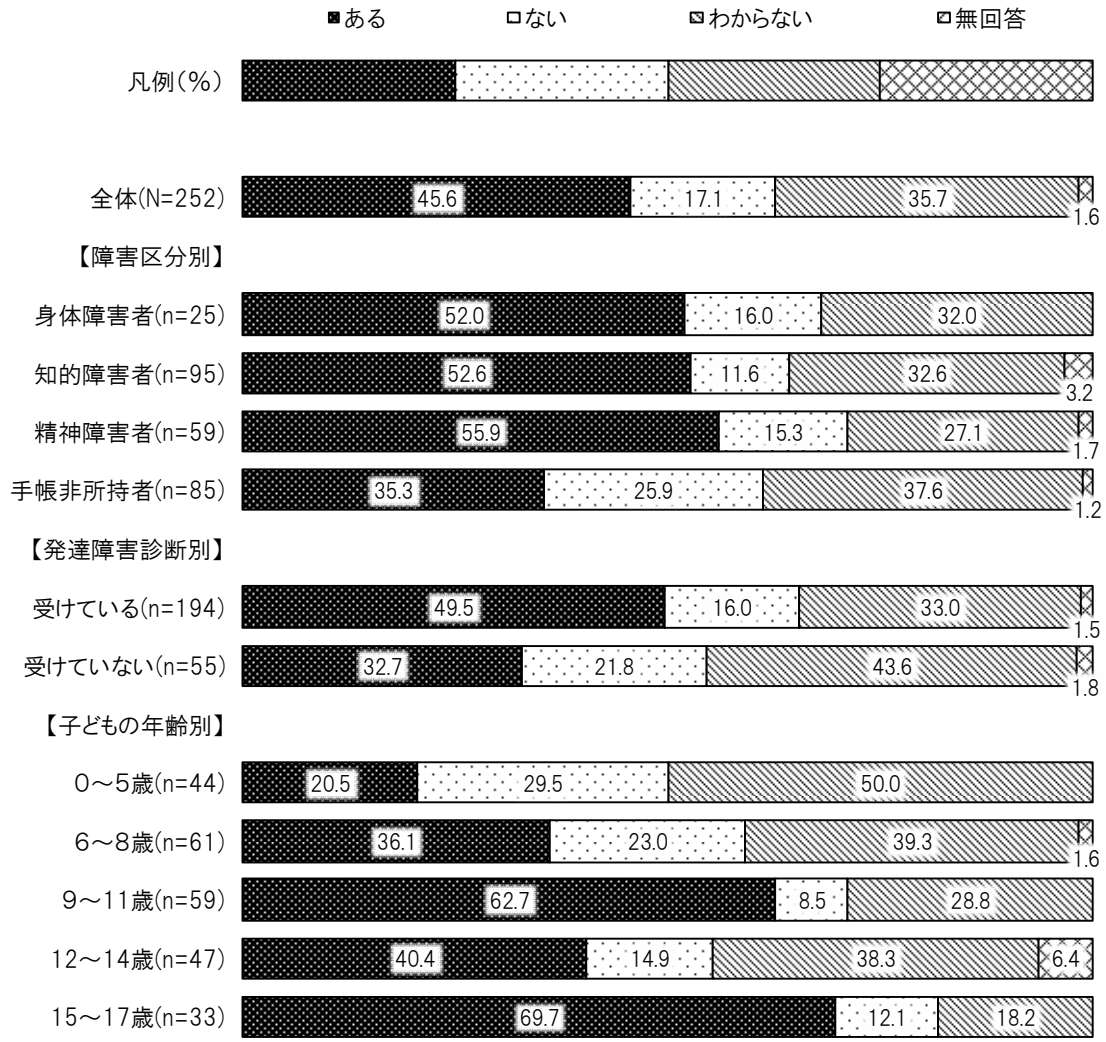

2 障害に対する周りの人の理解

問 28　お子さんの周りの人は、お子さんの障害のことを理解していると思いますか。
（○は１つ）

障害に対する周りの人の理解については、「十分に理解していると思う」が 2.4%、「ある程度理解していると思う」が 60.3%、合計で 62.7%が『理解していると思う』と回答している。一方、「あまり理解していない」(29.4%)、「まったく理解していない」(5.6%)の合計は 35.0%となっている。

障害区分別では、身体障害者で「ある程度理解していると思う」の割合が他の障害を大きく上回っている。

発達障害の診断を受けている人は「あまり理解していない」の割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

子どもの年齢別では、12～14 歳で『理解していない（合計)』の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

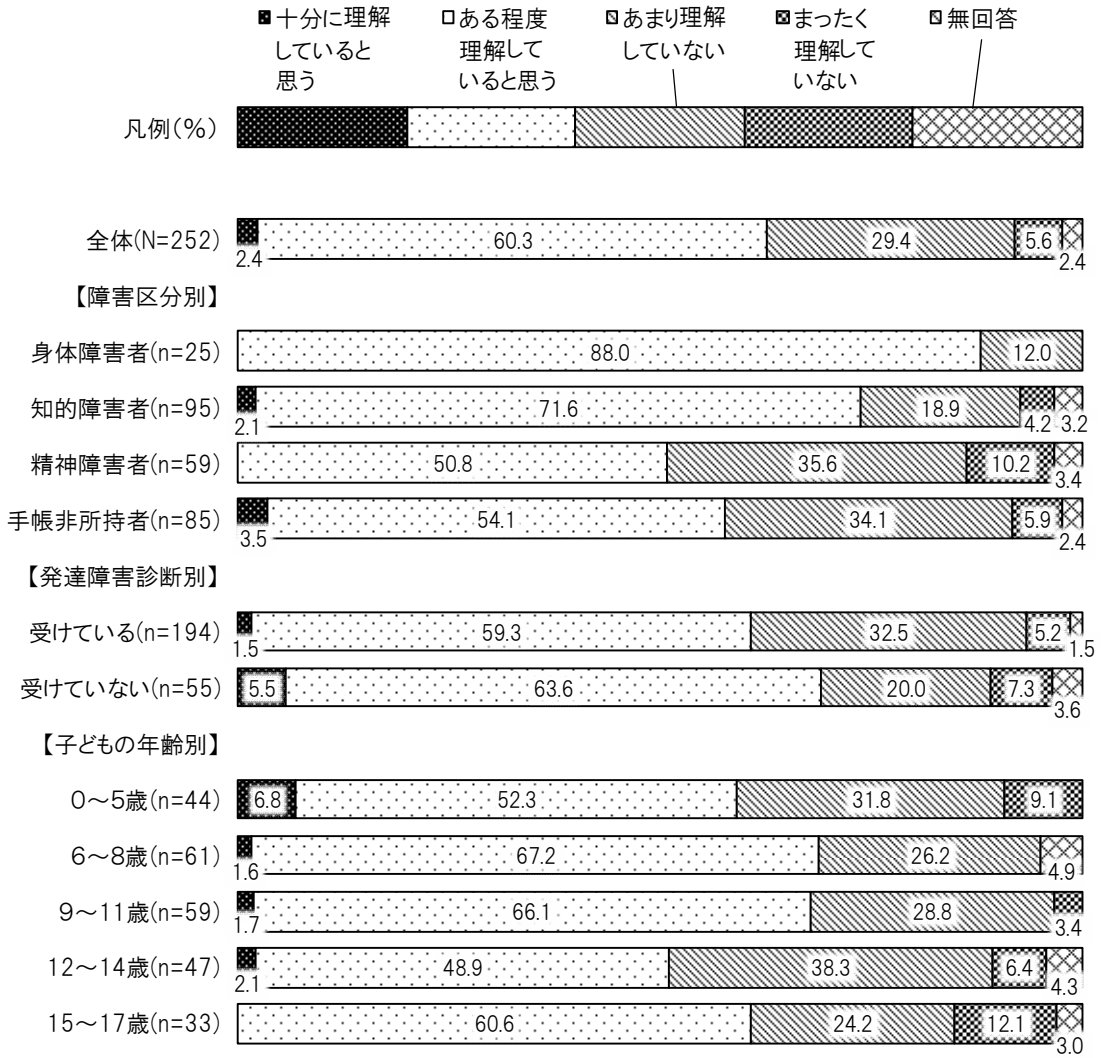

3 条例の認知

問 29　東広島市では、平成 31 年４月から「障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例」（通称：障害者コミュニケーション条例）と「手話言語の認識の普及に関する条例」（通称：手話言語条例）の二つを施行しました。あなたは、このことを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

条例については、「障害者コミュニケーション条例を知っている」が 3.6%、「手話言語条例を知っている」が 4.0%、「どちらも知らない」が 91.7%となっている。

障害区分別では、手帳非所持者で「どちらも知らない」の割合が他の障害に比べてやや高くなっている。

介助者の年齢別では、50 歳以上で認知率がやや高くなっている。

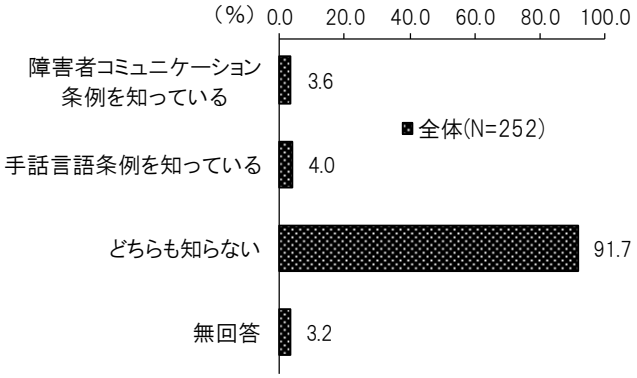

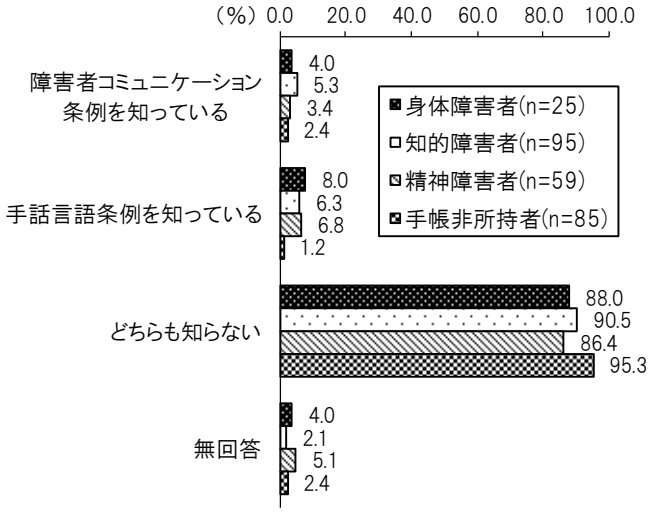

単位（%）	障害者コミュニケーション条例を知っている	手話言語条例を知っている	どちらも知らない
全体(N=252)	3.6	4.0	91.7
【介助者の年齢別】			
29歳以下(n=21)	0.0	0.0	90.5
30代(n=66)	1.5	1.5	93.9
40代(n=86)	3.5	7.0	91.9
50歳以上(n=18)	11.1	11.1	83.3

4 条例の認知経路

【問 29 で「１～２（知っている）」を選んだ方におたずねします。】
問 30　どこで知りましたか。（あてはまるものすべてに○）

条例の認知経路については、「市の広報紙やホームページ」の割合が 46.2％と最も高く、次いで「新聞や雑誌の記事、テレビのニュースなど」（30.8％）、「社会福祉協議会や福祉施設、相談支援事業所」（23.1％）、「市役所の窓口」「家族や親族、友人や知人」（各 15.4％）の順となっている。

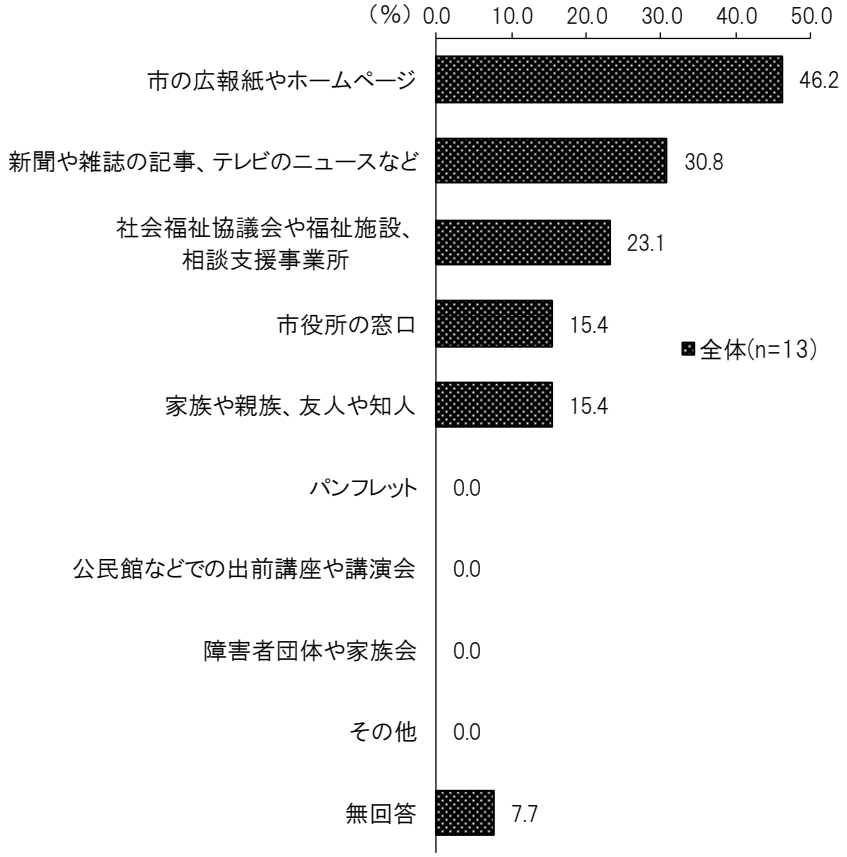

【７】東広島市の福祉施策について

１ 市が力を入れるべき取組

問 31　あなたは、障害のある人にとって暮らしやすいまちをつくるためには、東広島市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。あなたが最も力を入れるべきだと思う項目を、上位５つまで選んでください。（○は５つまで）

市が力を入れるべき取組については、「医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する」の割合が 63.1％と最も高く、次いで「身近な場所ですぐに相談できる場所を増やす」（59.1％）、「就労のための支援や働く場を増やす」（54.8％）、「誰もが障害について学び、理解を深める機会を増やす」（48.8％）の順となっている。

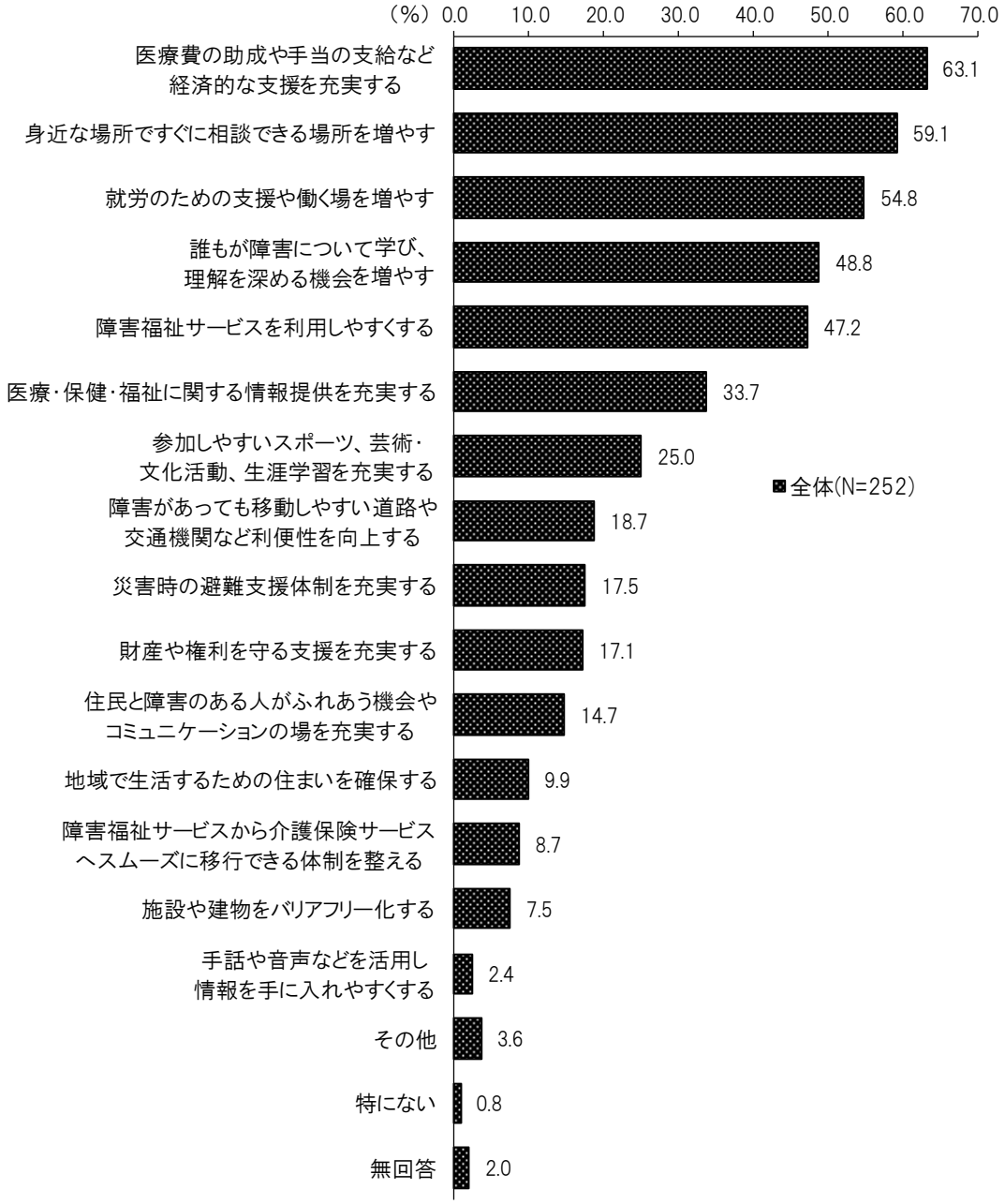

障害区分別では、身体障害者で「障害があっても移動しやすい道路や交通機関など利便性を向上する」「災害時の避難支援体制を充実する」「施設や建物をバリアフリー化する」、手帳非所持者で「参加しやすいスポーツ、芸術・文化活動、生涯学習を充実する」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

発達障害の診断を受けている人は「就労のための支援や働く場を増やす」「誰もが障害について学び、理解を深める機会を増やす」などの割合が、診断を受けていない人を大きく上回っている。

単位（%）	医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する	身近な場所ですぐに相談できる場所を増やす	就労のための支援や働く場を増やす	誰もが障害について学び、理解を深める機会を増やす	障害福祉サービスを利用しやすくする	医療・保健・福祉に関する情報提供を充実する	参加しやすいスポーツ、芸術・文化活動、生涯学習を充実する	障害があっても移動しやすい道路や交通機関など利便性を向上する	災害時の避難支援体制を充実する
全体(N=252)	63.1	59.1	54.8	48.8	47.2	33.7	25.0	18.7	17.5
【障害区分別】									
身体障害者(n=25)	76.0	60.0	40.0	36.0	36.0	32.0	16.0	32.0	44.0
知的障害者(n=95)	70.5	48.4	62.1	45.3	48.4	34.7	21.1	26.3	26.3
精神障害者(n=59)	59.3	66.1	62.7	54.2	47.5	40.7	18.6	13.6	10.2
手帳非所持者(n=85)	57.6	65.9	47.1	52.9	50.6	30.6	32.9	15.3	14.1
【発達障害診断別】									
受けている(n=194)	63.9	58.8	59.3	52.1	47.4	34.0	29.4	18.0	13.4
受けていない(n=55)	61.8	61.8	38.2	38.2	49.1	34.5	10.9	18.2	32.7

単位（%）	財産や権利を守る支援を充実する	住民と障害のある人がふれあう機会やコミュニケーションの場を充実する	地域で生活するための住まいを確保する	障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行できる体制を整える	施設や建物をバリアフリー化する	手話や音声などを活用し情報を手に入れやすくする	その他	特にない
全体(N=252)	17.1	14.7	9.9	8.7	7.5	2.4	3.6	0.8
【障害区分別】								
身体障害者(n=25)	12.0	16.0	16.0	8.0	20.0	0.0	0.0	0.0
知的障害者(n=95)	24.2	17.9	12.6	15.8	8.4	2.1	3.2	0.0
精神障害者(n=59)	11.9	13.6	6.8	3.4	5.1	3.4	1.7	1.7
手帳非所持者(n=85)	16.5	14.1	11.8	7.1	7.1	2.4	7.1	0.0
【発達障害診断別】								
受けている(n=194)	19.1	15.5	9.8	9.3	5.7	2.6	3.6	0.5
受けていない(n=55)	10.9	10.9	10.9	7.3	10.9	1.8	3.6	1.8

2 障害の表記について

問 32　「しょうがい」という言葉について、東広島市では、今後、どのような表現にすべきか検討を進めており、多くの人からご意見をうかがっているところです。現在、東広島市では漢字で「障害」を使っていますが、その他にさまざまな表現があります。あなたは、どのように思いますか。（○は１つ）

障害の表記については、「障害のままでよい」が 18.7%、「どちらでもよい」「変えたほうがよい」が各 38.5%となっている。

障害区分別では、身体障害者で「障害のままでよい」、手帳非所持者で「変えたほうがよい」の割合がそれぞれ他の障害に比べて高くなっている。

介助者の年齢別では、29 歳以下で「どちらでもよい」、40 代以上で「変えたほうがよい」の割合がそれぞれ他の年齢層に比べて高くなっている。

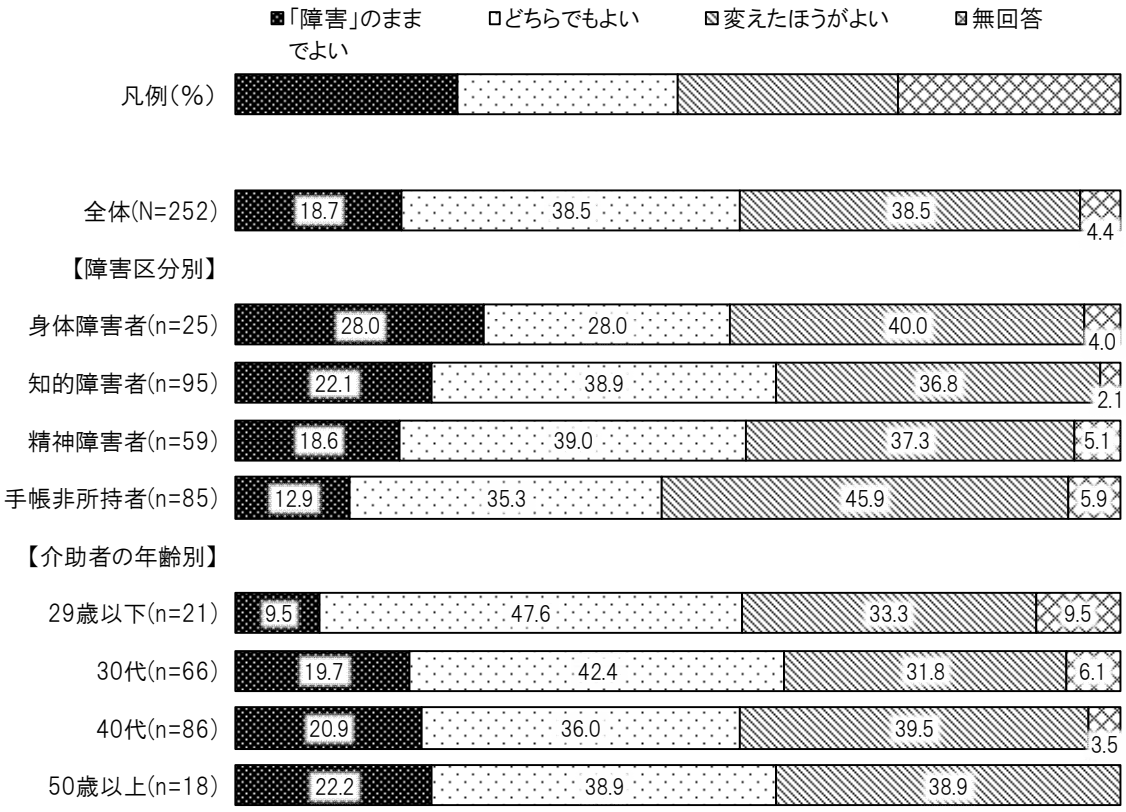

3 ふさわしいと思う障害の表記

【問 32 で「3（変えたほうがよい）」を選んだ方におたずねします。】
問 33　あなたは、どの書き方がふさわしいと思いますか。（○は 1 つ）

ふさわしいと思う障害の表記については、「障がい」の割合が 48.5%と最も高く、次いで「しょうがい」（17.5%）、「障碍」「どれでもよい」（各 2.1%）の順となっている。また「その他」では、「特性、個性」「特別個性、個人特性」「チャレンジド」などの回答がみられた。

障害区分別では、知的障害者や精神障害者で「障がい」、手帳非所持者で「しょうがい」の割合がそれぞれ他の障害を大きく上回っている。

介助者の年齢別では、30～40 代で「障がい」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

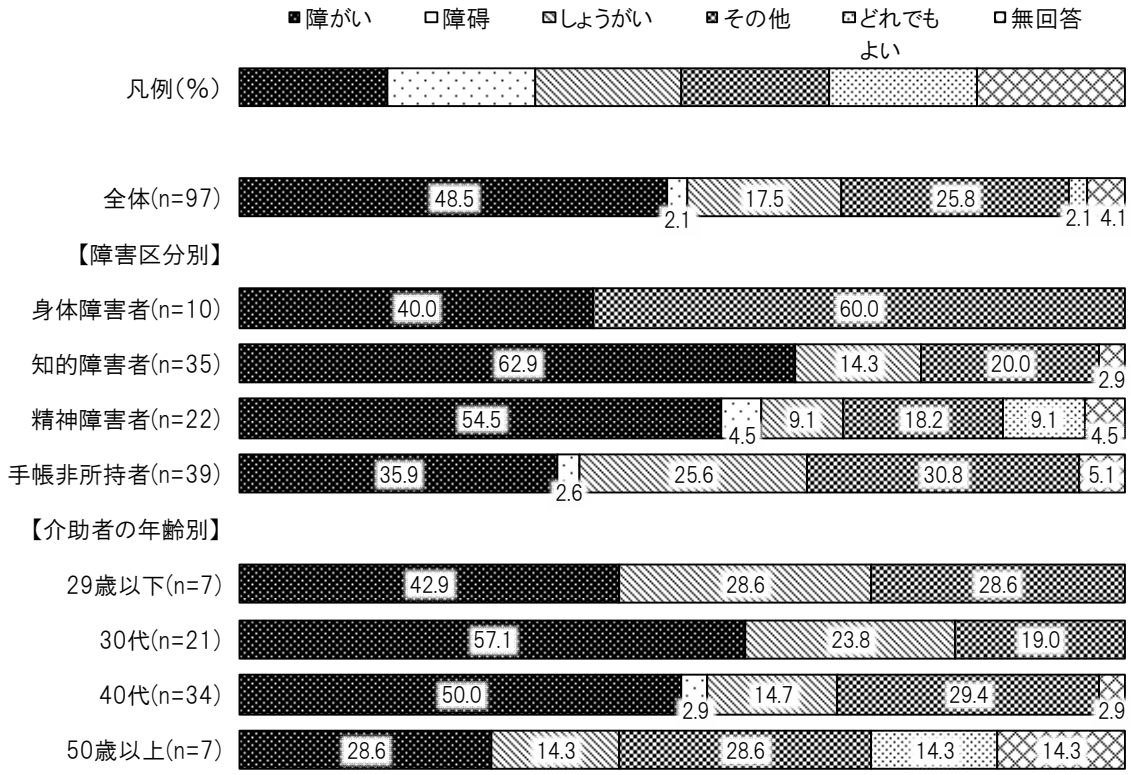

注：年齢別の 29 歳以下や 50 歳以上については、件数(n=)が少ないため参考値として参照

資料　調査票

◆◇ 東広島市 福祉に関するアンケート調査 ◇◆

【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

東広島市では、障害福祉施策をより一層充実させていくために「東広島市障害者計画」等の策定に取り組んでいます。

このアンケートは、計画の策定にあたって、市内にお住まいの障害のある方や福祉サービスを利用されている方を対象に、日常生活の様子や福祉サービスなどに対するご意見をお伺いし、計画の基礎資料とするものです。

アンケートは、名前を書かずにご回答いただきますので、回答された方が特定されたり個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。また、アンケートは東広島市個人情報保護条例にしたがい、適切な管理をいたします。

ご多用のところ誠にお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和５年２月

東広島市長　髙垣　廣徳

【アンケートに関する問い合わせ先】

東広島市　健康福祉部　障害福祉課

電　話（０８２）４２０―０１８０

ＦＡＸ（０８２）４２０―０１８１

メール hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp

このアンケートは、**２月２０日（月曜日）**までに、同封の返信用封筒に入れて、名前を書かずに返送してください（切手は不要です）。

この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

ご記入にあたってのお願い

1　このアンケートに直接お書きください。

2　このアンケートは、手帳や福祉サービスを受給しているお子さんのことについてお伺いしています。お子さんのお考えをお聞きのうえ、または、ご意向を尊重してお答えください。

3　このアンケートでは、宛名のご本人（このアンケートが郵送された宛名の方）を「あなた」と書いています。お子さんの状況などについてお答えください。

4　答えにくいことや答えたくないことなどは、無理に回答しなくても結構です。

はじめに、書かれる方についておたずねします

問1　このアンケートにお答えいただくのは、誰ですか。（○は1つ）

1　宛名のご本人（このアンケートが郵送された宛名の方）
2　宛名のご本人の家族
3　家族以外の介助者

お子さんのことについておたずねします

問2　お子さんの年齢をお答えください。（令和5年1月1日現在）（○は1つ）

1　0～2歳	2　3～5歳	3　6～8歳
4　9～11歳	5　12～14歳	6　15～17歳

問3　お子さんが住んでいる地域はどこですか。（○は1つ）

1　西条	2　八本松	3　志和	4　高屋	5　黒瀬
6　福富	7　豊栄	8　河内	9　安芸津	10　その他（　　）

問4　お子さんは① 次の手帳をお持ちですか。② 身体障害者手帳をお持ちの場合は、手帳に書かれている障害名もお答えください。（あてはまるものすべてに○）

① お持ちの手帳の種類

1　身体障害者手帳1級	7　療育手帳Ⓐ
2　身体障害者手帳2級	8　療育手帳A
3　身体障害者手帳3級	9　療育手帳Ⓑ
4　身体障害者手帳4級	10　療育手帳B
5　身体障害者手帳5級	11　精神障害者保健福祉手帳1級
6　身体障害者手帳6級	12　精神障害者保健福祉手帳2級
	13　精神障害者保健福祉手帳3級
	14　手帳は持っていない

② （身体障害者手帳をお持ちの場合のみ）手帳に書かれている障害名をお答えください。

1　視覚障害	4　肢体不自由（上肢・下肢）
2　聴覚障害・平衡機能障害	5　肢体不自由（体幹）
3　音声・言語・そしゃく機能障害	6　その他の内部障害

問5　お子さんは、次にあげる項目について、医師からの診断や認定などを受けていますか。
（あてはまるものすべてに○）

1　難病※1の診断	2　発達障害※2の診断	3　高次脳機能障害※3の診断
4　医療的ケア※4	5　あてはまるものはない	

※1 難病（特定疾患）とは、パーキンソン病や筋ジストロフィーなどの治療法が確立していない疾病その他の特殊な疾病をいいます。

※2 発達障害とは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ＡＤＨＤ）、学習症（学習障害）、トゥレット症候群、吃音などをいいます。

※3 高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

※4 医療的ケアとは、人工呼吸器の使用、たんの吸引や経管栄養などを行うことをいいます。

障害福祉サービスの利用についておたずねします

問6　お子さんが、現在支給決定を受けて利用している障害福祉サービスについておたずねします。

① 現在、支給決定を受けて利用しているサービスをすべてお答えください。
※受給者証の交付を受けている方は、それに書いてある内容を参考にしてください。

② お子さんが支給決定を受けていないサービスのうち、今後新たに利用したいサービスはありますか。
（あてはまるものすべてに○）

（あてはまるものすべてに○）		問6① 現在、支給決定を受けて利用しているサービスの番号に○印↓	問6② 今後、新たに利用したいサービスの番号に○印↓
1　児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	1	1
2　居宅訪問型児童発達支援	重度の障害があり、外出することが非常に困難な児童の自宅を訪問し、日常生活に必要な動作の指導や、知識や技能を身に着けるための援助を行うサービスです。	2	2
3　医療型児童発達支援	医療的管理下で、日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。	3	3
4　放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休校日に、施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流促進などの支援を行うサービスです。	4	4
5　保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。	5	5

次のページへ続く

（あてはまるものすべてに○）		問6① 現在、支給決定を受けて利用しているサービスの番号に○印→	問6② 今後、新たに利用したいサービスの番号に○印→
6　居宅介護 （ホームヘルプ）	ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する助言などを行うサービスです。	6	6
7　行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な児童に、食事や排せつなどの介助、外出時の移動の補助などを行うサービスです。	7	7
8　同行援護	視覚障害により、移動することが非常に困難な児童に、外出に必要な情報の提供や、移動の援護などを行うサービスです。	8	8
9　短期入所 （ショートステイ）	介護する人が病気の時などに、児童が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	9	9
10　福祉型児童入所支援	障害児入所施設に入所する児童に対して、保護・日常生活の指導、知識や技能の付与を行うサービスです。	10	10
11　医療型児童入所支援	障害児入所施設や指定医療機関に入所などをする児童に対して、保護・日常生活の指導、知識や技能の付与や治療を行うサービスです。	11	11

次のページへ続く

（あてはまるものすべてに○）		問６① 現在、支給決定を受けて利用しているサービスの番号に○印↓	問６② 今後、新たに利用したいサービスの番号に○印↓
12 計画相談支援・障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童に、サービスの利用開始時や更新・変更の前に利用計画案を作成するとともに、定期的に利用状況を検証し、サービス提供事業者との連絡調整を行うサービスです。	12	12
13 重度障害者等包括支援	寝たきりなどで常に介護が必要で、介護の必要な程度が非常に高い児童に、居宅介護（ホームヘルプ）などのサービスを、ほかのサービスと組み合わせながら行うサービスです。	13	13
14 移動支援	一人で移動することが困難な人に、自立した日常生活や社会参加のための支援を行うサービスです。	14	14
15 日中一時支援	日中において、介護者の休息や不在の時に、見守りと日中活動の場を提供するサービスです。	15	15
16 支給決定を受けているサービスはない・利用したいサービスはない		16	16

↓

【 問６①で「16」を選んだ方は問８へお進みください。それ以外の方は問７へお進みください。 】

【 問６①で「１～15」を選んだ方におたずねします。 】

問７　あなたは、お子さんが利用したことがある障害福祉サービスに対して、不満に思うことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1　利用したいサービスがあるのに条件が合わず利用できない	6　子どもが利用できるサービスが少ない
2　支給決定までに時間がかかりすぎる	7　建物や設備が障害に配慮されていない
3　身近な施設や事業所を利用できない	8　サービス内容についての情報が少ない
4　利用したい日や時間に利用できない	9　その他（　　）
5　こちらの要望を聞いてくれない	10　特にない・わからない

問８　今後、障害福祉サービスを利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが最も必要だと思う項目を、上位５つまで選んでください。（○は５つまで）

1　どのようなサービスがあるのか、定期的に情報を提供してほしい
2　申請や手続きの方法をわかりやすくしてほしい
3　申請や手続きを素早くできるようにしてほしい
4　障害の特性に応じた方法で情報を提供してほしい
5　本人に適切なサービスをアドバイスしてほしい
6　必要なときにすぐに利用できるようにしてほしい
7　身近な場所でサービスが受けられるようにしてほしい
8　施設の職員などの人数を増やしてほしい
9　サービスの費用負担を軽減してほしい
10　重度障害や医療的ケアが必要な子どもを受け入れる事業所を増やしてほしい
11　どこに住んでいても同じサービスが受けられるようにしてほしい
12　その他（　　）
13　特にない・わからない

お子さんを介助している方についておたずねします

問9　お子さんの主な介助者についてお答えください。（○は１つずつ）

① お子さんの主な介助者（お子さんからみた続柄）	1　父または母 2　きょうだい、祖父、祖母など 3　福祉施設の職員・ホームヘルパー 4　その他（　　） 5　介助者はいない
② 主な介助者の年齢	1　18歳未満　2　18～29歳　3　30～39歳　4　40～49歳 5　50～59歳　6　60～69歳　7　70歳以上

問10　お子さんの介助や支援にあたって、どのような不安や悩みがありますか。
（あてはまるものすべてに○）

1　介助・支援の方法がわからない	10　一時的に子どもを預かってくれる場がない
2　余暇や休養など自分の時間が持てない	11　何かあったときに介助を頼める人がいない
3　仕事に出られない	12　何かあったときに相談できる人がいない
4　身体的な負担が大きい	13　介助者同士のつながりや交流がない
5　精神的な負担が大きい	14　介助者の高齢化が進んでいる
6　睡眠が不足している	15　障害について学ぶ場が少ない
7　経済的な負担が大きい	16　その他（　　）
8　介助の必要な家族・親族がほかにもいる	
9　地域の人や周囲の理解がない	17　特にない

問11　お子さんの主な介助者が、必要としている支援は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1　相談支援や情報提供の充実	5　経済的な支援
2　障害のある子どもを持つ家族同士の交流	6　その他（　　）
3　心身のリフレッシュ	7　特にない
4　就労への支援	

問12　お子さんの主な介助者が、急な用事や急病、不慮の事故などのために一時的に介助ができなくなった場合、どのように対処することにしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1　同居しているほかの家族に依頼する
2　別居している親族に依頼する
3　近所の人や知人、ボランティアに依頼する
4　ホームヘルパーに依頼する
5　一時的に施設や病院などに依頼する
6　人に依頼せずに、何とかする
7　その他（　　）
8　どのように対処してよいかわからない

相談についておたずねします

問13　お子さんの発達の遅れや障害に気付いたとき、どんな情報がほしいと思いましたか。（あてはまるものすべてに○）

1　実際に何をすればよいのかがわかる情報
2　どこに相談すればよいか、相談先についての情報
3　家族を支えてくれる支援機関についての情報
4　専門の医療機関についての情報
5　療育機関についての情報
6　障害のある人やその家族など同じ立場の人に関する情報
7　その他（　　）
8　特にない・わからない

問14　お子さんのことで困っていることや悩みは、どのようなことですか。
（あてはまるものすべてに○）

1	子どもの体調のこと	11	住まいのこと
2	家族・学校・職場・近所などでの人間関係のこと	12	外出・移動のこと
		13	就学・進学・教育のこと
3	子どもを介助してくれる人の健康や体力のこと	14	仕事・就職のこと
		15	差別・偏見に関すること
4	子どもを支援してくれる人のこと	16	子どもの余暇・スポーツ活動のこと
5	利用できる福祉制度のこと	17	緊急時・災害時のこと
6	生活費や収入のこと	18	子どもの話し相手のこと
7	子どもの介助のこと	19	子どもの結婚のこと
8	子どもが大人になってから（将来）のこと	20	情報収集のこと
9	家事（炊事・掃除・洗濯）のこと	21	その他（　　）
10	育児のこと	22	特にない

問15　お子さんの発達の遅れや障害について、どこに（誰に）相談していますか。
（あてはまるものすべてに○）

1	家族・親族	11	保育所、幼稚園、認定こども園
2	友人・知人	12	小中学校・高等学校
3	職場の上司や同僚	13	特別支援学校
4	かかりつけや専門の病院	14	県発達障害者支援センター
5	市役所の窓口	15	障害児通所施設
6	民生委員・児童委員	16	県立教育センター
7	乳幼児健診の保健師	17	相談支援事業所・相談支援専門員
8	子育て・障害総合支援センター（はあとふる）	18	こども家庭センター
9	ＨＯＴ（ほっと）けんステーション※	19	その他（　　）
10	社会福祉協議会	20	どこにも（誰にも）相談していない

※「ひがしひろしまＨＯＴ(ほっと)けんステーション」とは、すべての市民の方を対象に「どこに相談したらよいかわからない人」や「誰にも相談できず悩んでいる人」「困りごとが多くて、どこから手を付けたらいいかわからない」など、あらゆる問題に対応するため、市民の皆さんが安心して暮らすことができる地域共生社会を目指して設置された相談窓口です。場所：東広島市役所２階の地域共生推進課内　ＴＥＬ（０８２）４２０－０９３２

問16　あなたが相談先に必要とすることは何ですか。それぞれの項目についてお答えください。
（○はそれぞれ１つずつ）

	とても必要	どちらかといえば必要	どちらともいえない	どちらかといえば必要ではない	必要ではない
（1）どのような相談先があるのか、定期的に情報を提供すること	1	2	3	4	5
（2）１か所でどんな相談にも対応できること	1	2	3	4	5
（3）身近な地域で相談できること	1	2	3	4	5
（4）障害の特性に応じて専門の相談ができること	1	2	3	4	5
（5）障害のある人やその家族など、同じ立場の人に相談ができること	1	2	3	4	5
（6）休日や夜間、緊急時でも相談できること	1	2	3	4	5
（7）電話・ＦＡＸ・電子メールでの相談ができること	1	2	3	4	5
（8）スマホやパソコンなどで相手の顔を見ながら遠隔で相談できること	1	2	3	4	5
（9）自宅や病院、施設を訪問してくれること	1	2	3	4	5
(10）年齢や状況などに応じた情報を提供してくれること	1	2	3	4	5
(11）相談員の質を向上させること	1	2	3	4	5

問17　障害のある人や障害のある子どもを育てた親が、自らの体験に基づいて、同じ仲間である他の障害のある人や親の悩みなどを聞くという取組を「ピアサポート活動」といいます。あなたは、この活動に参加してみたいと思いますか。（○は１つ）

1　悩みなどを聞く立場で参加してみたい
2　悩みなどを聞いてもらう立場で参加してみたい
3　具体的な内容を聞いたうえで参加を検討してみたい
4　参加してみたいと思わない

お子さんの日中の活動などについておたずねします

問18　お子さんの通所・通学先はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

1　保育所・幼稚園・認定こども園に通園している
2　小学校・中学校・高校に通学している
3　特別支援学校に通学している
4　特別支援学級・通級指導教室に通学している
5　児童発達支援センター・児童発達支援事業所を利用している
6　その他（　　）
7　通所・通学はしていない（自宅で過ごしている）

問19　発育・発達上の支援が必要な子どものために、どのようなことが必要だと思いますか。それぞれの項目についてお答えください。（○はそれぞれ１つずつ）

	とても必要	どちらかといえば必要	どちらともいえない	どちらかといえば必要ではない	必要ではない
（1）身近な場所で子どもの発達について相談できる場所を増やすこと	1	2	3	4	5
（2）相談したいときに素早く、スムーズに相談できること	1	2	3	4	5
（3）発育や発達上の課題を早期に発見できる体制を充実すること	1	2	3	4	5
（4）療育施設の定員を増やすこと	1	2	3	4	5
（5）市内に小児科を増やすこと	1	2	3	4	5
（6）家庭訪問による相談や指導ができること	1	2	3	4	5
（7）通園・通学先で障害の特性や発達に合わせた支援をしてくれること	1	2	3	4	5
（8）保育士や教職員が障害への理解を深めること	1	2	3	4	5
（9）まわりの子どもが障害への理解を深めること	1	2	3	4	5
（10）放課後や夏休みなど長期休業中に過ごせる場所を増やすこと	1	2	3	4	5
（11）通園や通学時の介助や付き添いを支援してくれること	1	2	3	4	5
（12）地域社会との交流の機会を増やすこと	1	2	3	4	5

次のページへ続く

	とても必要	どちらかといえば必要	どちらともいえない	どちらかといえば必要ではない	必要ではない
(13) 子どもを一時的に預かって世話や介助をしてくれること	1	2	3	4	5
(14) 教育・医療・福祉が連携して子どもを支援してくれること	1	2	3	4	5
(15) 学校でインクルーシブ教育※を積極的に推進すること	1	2	3	4	5
(16) 障害のある子どもを対象とした出前講座や体験活動を充実すること	1	2	3	4	5

※ インクルーシブ教育とは、障害のある子どもと障害のない子どもが、お互いに尊重し、支え合いながら学ぶことができる教育の仕組みのこと。

問20　お子さんが 18歳以上の成年期を迎えた後について、どのような暮らし方を希望しますか。（○は１つ）

1　専門学校や大学への進学	5　グループホーム等施設への入所
2　一般企業への就職	6　その他（　　）
3　通所施設での生産活動（福祉的就労）	7　わからない
4　通所施設での生活介護	

問21　あなたは、ペアレント・メンター※という言葉を知っていますか。（○は１つ）

※ ペアレント・メンターとは、発達障害のある子どもを持つ親であり、その子育ての経験を生かして、同じような発達障害のある子どもを持つ親に対して、助言などのサポートを行うトレーニングを受けた人のことをいいます。

1　言葉も内容も知っている	2　言葉を知っているが、内容は知らない
3　言葉も内容も知らない	

問22　あなたは、ペアレント・トレーニング※に参加したことがありますか。（○は１つ）

※ ペアレント・トレーニングとは、育児に不安がある保護者や障害のある子どもを持つ保護者に対して、保育士や保健師、福祉事業所の職員など地域の支援者が、効果的に支援するための学習プログラムです。

1　参加したことがある	2　知っているが参加したことはない	3　知らない

問23　あなたは、今後、ペアレント・トレーニングに参加したいと思いますか。（○は１つ）

1　ぜひ参加したい	2　機会があれば参加したい
3　あまり参加したいとは思わない	4　参加しない

人とのコミュニケーションや社会参加についておたずねします

問24　お子さんは、人とコミュニケーションをとるときに困ることがありますか。（○は１つ）

1　よくある	2　ときどきある	3　ほとんどない

問25　あなたとご近所の人との関係は、次のどれに最も近いですか。（○は１つ）

1　困ったときに助け合う親しい人がいる	2　お互いに訪問し合う人がいる
3　あいさつや立ち話をする程度の人がいる	4　ほとんど近所付き合いはない

問26　障害のある人が、地域の社会活動などにもっと参加しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが最も必要だと思う項目を、上位３つまで選んでください。

（○は３つまで）

1　施設や公共交通機関のバリアフリー化
2　施設の利用料や活動費への経済的な支援
3　障害の特性に応じた社会活動に関する情報の提供
4　介助者や手話通訳などの支援
5　一緒に活動する仲間がいること
6　障害の特性に応じたスポーツ活動を適切に指導してくれる人がいること
7　芸術・文化活動を適切に指導してくれる人がいること
8　スポーツや芸術・文化活動についての相談窓口が充実していること
9　その他（　　）
10　特にない

障害のある人への理解についておたずねします

問27　お子さんは、障害があることで差別されたことや嫌な思いをする（した）ことがありますか。

（○は１つ）

1　ある　　2　ない　　3　わからない

問28　お子さんの周りの人は、お子さんの障害のことを理解していると思いますか。（○は１つ）

1　十分に理解していると思う　　2　ある程度理解していると思う
3　あまり理解していない　　4　まったく理解していない

問29　東広島市では、平成31年４月から「障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例」（通称：障害者コミュニケーション条例）と「手話言語の認識の普及に関する条例」（通称：手話言語条例）の二つを施行しました。あなたは、このことを知っていますか。

（あてはまるものすべてに○）

1　障害者コミュニケーション条例を知っている
2　手話言語条例を知っている
3　どちらも知らない → 次は問31へ

【 問29で「１～２」を選んだ方におたずねします。 】

問30　どこで知りましたか。（あてはまるものすべてに○）

1　市の広報紙やホームページ
2　市役所の窓口
3　パンフレット
4　新聞や雑誌の記事、テレビのニュースなど
5　公民館などでの出前講座や講演会
6　家族や親族、友人や知人
7　障害者団体や家族会
8　社会福祉協議会や福祉施設、相談支援事業所
9　その他（　　）

東広島市の福祉施策についておたずねします

問31　あなたは、障害のある人にとって暮らしやすいまちをつくるためには、東広島市はどのような取組に力を入れるべきだと思いますか。あなたが最も力を入れるべきだと思う項目を、上位５つまで選んでください。（○は５つまで）

1　誰もが障害について学び、理解を深める機会を増やす
2　身近な場所ですぐに相談できる場所を増やす
3　財産や権利を守る支援を充実する
4　障害福祉サービスを利用しやすくする
5　医療費の助成や手当の支給など経済的な支援を充実する
6　災害時の避難支援体制を充実する
7　地域で生活するための住まいを確保する
8　医療・保健・福祉に関する情報提供を充実する
9　障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行できる体制を整える
10　就労のための支援や働く場を増やす
11　参加しやすいスポーツ、芸術・文化活動、生涯学習を充実する
12　障害があっても移動しやすい道路や交通機関など利便性を向上する
13　施設や建物をバリアフリー化する
14　手話や音声などを活用し情報を手に入れやすくする
15　住民と障害のある人がふれあう機会やコミュニケーションの場を充実する
16　その他（　　）
17　特にない

問32　「しょうがい」という言葉について、東広島市では、今後、どのような表現にすべきか検討を進めており、多くの人からご意見をうかがっているところです。現在、東広島市では漢字で「障害」を使っていますが、その他にさまざまな表現があります。あなたは、どのように思いますか。（○は１つ）

1　「障害」のままでよい 2　どちらでもよい	→【 次は問34へ 】
3　変えたほうがよい	

【 問32で「3」を選んだ方におたずねします。 】

問33　あなたは、どの書き方がふさわしいと思いますか。（○は１つ）

1　障がい	2　障碍	3　しょうがい
4　その他（　　）	5　どれでもよい	

問34　東広島市の障害福祉の取組について、今後どのようなことを希望しますか。

～ ご協力ありがとうございました ～

東広島市 福祉に関するアンケート調査
報告書（18 歳未満）

発　　行／令和５（2023）年３月
発　行　者／東広島市　健康福祉部　障害福祉課
〒739-8601 広島県東広島市西条栄町 8 番 29 号
電　話（０８２）４２０―０１８０
ＦＡＸ（０８２）４２０―０１８１
E-Mail hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp